

令和3事業年度

事業報告書

【 第 18 期 】

自：令和 3年 4月 1日

至：令和 4年 3月31日

国立大学法人京都大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	5
2.	業務内容	5
3.	沿革	2 3
4.	設立根拠法	2 6
5.	主務大臣（主務省所管局課）	2 6
6.	組織図	2 7
7.	事務所（従たる事務所を含む）所在地	2 8
8.	資本金の額	2 8
9.	在籍する学生の数	2 8
10.	役員の状況	2 9
11.	教職員の状況	3 0
III	財務諸表の要約	
1.	貸借対照表	3 0
2.	損益計算書	3 1
3.	キャッシュ・フロー計算書	3 2
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	3 3
5.	財務情報	3 4
IV	事業に関する説明	4 0
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	5 6
2.	短期借入れの概要	5 6
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	5 6
別紙	財務諸表の科目	6 5

国立大学法人京都大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

事業の概要

本学は1897年に創立し、「高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進して、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをすることができる人材を育成する。」という基本理念に基づき、対話を根幹とした自由な学風のもと、創造的な学問の世界を切り開くとともに、伝統と文化を誇る京都の地において自主独立の精神を涵養し、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、質の高い高等教育と先端的学術研究の推進に努めているところである。

これらの理念のもと、アドミッション・ポリシーを定め、優れた学知を継承し創造的な精神を養い育てる教育を実践するため、自ら積極的に取り組む主体性をもった人材を確保し、自ら学び、自ら幅広く課題を探索し、解決への道を切り拓く能力を養うことを期待するとともに、その努力を強く支援していくための体制を整備し、学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究組織の見直しや再編等、学内資源を効果的に活用するよう努めている。

外部研究資金や寄附金等を効果的に獲得するための基盤を強化する取り組みとして、京都大学東京オフィスをはじめとした、本学の国内外の拠点を充実させ、大学情報の円滑な発信及び社会との交流を促進するとともに、本学独自の研究支援体制を整備して、競争的研究資金への申請に対する支援を強化している。また、科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的にも卓越した研究を推し進めるとともに、学外機関や民間企業との受託研究や共同研究を実施して産官学連携を強化し、多様な研究の発展と、その成果を社会に還元する。

社会や地域との連携活動については、本学の学術資源を基とした社会連携や世界都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進するとともに、将来を担う世代の育成のために、児童・生徒が高度な学術にふれる機会を拡大するよう取り組んでいる。

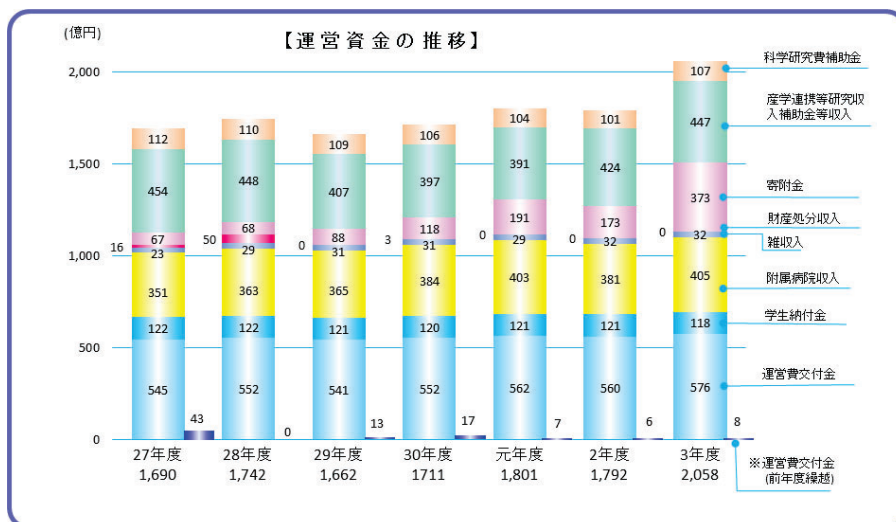
医学部附属病院においては、安全で患者の視点に立った、専門性の高い、地域をも含めた総合的チーム医療を行うことにより、質の高い医療を提供するとともに、高度な診療・研究能力と技術を有し、人間性豊かな医療人を育成する等、先導的病院として社会に貢献し、効率的な経営と病院運営体制の整備を図っている。

法人をめぐる経営環境

国立大学法人は、教育・研究・医療活動の高い質を確保しながら戦略的な経営強化の必要性が示されるなど、より一層の改革の実施が求められている。第3期中期目標期間の運営費交付金においては、機能強化促進係数が設定され、本係数により捻出された財源が「3つの重点支援の枠組み」ごとの評価に基づいて配分された。加えて令和元年度からは、客観・共通指標に基づく客観性の高い評価・資源配分の仕組み

として「成果を中心とする実績状況に基づく配分」が新たに導入され、さらに令和2年度からは教育研究や学問分野ごとの特性を反映した指標が追加されるとともに、配分割合・変動幅が拡大されるなど、成果や実績による客観的な評価を通じて、第4期中期目標期間に向けた一層の経営改革の推進が求められている。

このような状況の中、京都大学がこれまで果たしてきた多様な役割に加え、「知の創出機能」の最大化による社会への貢献といった新たな課題についても応えていくためには、限られた資源のさらなる有効活用を図ることで教育・研究・医療の質を高めつつ、新たな改革に取り組んでいく必要がある



ことから、学内においても戦略的経費を措置し、積極的な教育・研究・医療活動を行う部局に対して支援するとともに、大学改革に向けた大学機能の再構築や大学ガバナンスの充実・強化を図ることとした。（右表）

中でも中長期的及び全学的な視点から大学を運営するため、学長裁量経費を活用し、「京都大学の改革と将来構想（WINDOW 構想）」を着実に実現させるための「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」や、第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標に基づき、部局に対して指標の達成度に応じたインセンティブを付与することでその達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費である「評価指標達成促進経費」により、中期目標・中期計画の着実な実施のために、総長のリーダーシップの下、メリハリのある重点支援を行った。

令和3事業年度における事業の経過及びその成果

令和3事業年度の事業の具体的内容は、「Ⅱ 2. 業務内容」に示すとおりであるが、組織運営面においては、総長のリーダーシップの下、教育・研究・社会との関係・運営に関する基本的な目標を定め、高等教育を取り巻く国内外の環境の変化に柔軟に対応しながら、各種改善に取り組んでいる。中期目標・中期計画の着実な実施に向けては、特に戦略的・重点的に実施しなければならない事業について、「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」を策定し、事業実施しているところである。

教育面においては、令和2年度卓越大学院プログラムに採択された「社会を駆動するプラットフォーム学卓越大学院プログラム」は、情報、通信技術を融合させた情報学と、情報やデータ創造し、価値創造を行う現場領域（農学、医学、防災等）および文系学術との系統的な連携によりプラットフォーム学を新たに創造し、この複数専攻領域からなるプラットフォーム学の知識と高度かつ独創的な基盤技術に関する研究力を取得できる教育プログラムを提供し、世界を牽引するプラットフォーム構築者を育成するものである。令和3年度より学生を募集し、5月入学学生として11名（うち4名が3年次編入）、11月入学学生として2名の履修者を決定した。なお、「先端光・電子デバイス創成学」「メディカルイノベーション大学院プログラム」については順調に学生が入学しており、それぞれ履修生数は35名、53名（令和3年3月31日現在）の履修者が在籍している。

研究面においては、先端医療研究開発機構において開発した支援ツールである臨床試験支援受け入れ・検討システムの活用等を通じ、令和3年度は2件の医師主導治験（先天性巨大色素性母斑治療、筋萎縮性側索硬化症治療）及び1件の先進医療を開始し、毎年度新規2件実施の目標を達成した。その他、計画立案中の医師主導治験が複数件あり、引き続き治験開始に向けて準備を進める。

産官学連携においては、大型産学連携プロジェクトの企画・提案と当該プロジェクトの集中マネジメントを行うため令和元年7月1日に設立したオープンイノベーション機構では、クリエイティブ・マネージャーが、シーズや研究テーマの掘り起こしを実施し、大型共同研究契機を生み出すとともに、クリエイティブ・マネージャーが研究者と企業との間の調整役として集中的なマネジメントを実施し、研究者が研究に注力できる環境を実現している。これらにより、産官学の「組織」対「組織」の体制のもと学内研究者と企業をつなぎ、資金の新規獲得や資金の大型化などによって、民間資金の投資拡大に貢献している。これまでの検証から、1つのテーマに対する個別共同研究のみを実施するのではなく、大きな枠組みでの「包括連携」を土台にして新たな個別共同研究を大学と企業とで生み出していくことが、共同研究を大型化させる仕組みとして極めて重要であると判断し、令和3年4月にはダイキン工業（株）との包括連携を、令和3年10月には（株）ダイセルとの包括連携を開始するなど「組織」対「組織」の包括連携を積極的に推進し、大型共同研究の組成に貢献している。

令和3年度 各種戦略的経費		
京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）に必要な経費		京都大学の改革と将来構想（WINDOW構想）の着実な実行のために役員間で検討を重ね策定した「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」に必要な経費
総長裁量経費		総長のリーダーシップにより、教育研究の一層の充実発展を図るための経費
プロボスト裁量経費		大学の将来構想や組織改革等の包括的又は組織横断的課題についての戦略を、迅速かつ機能的に立案・調整し推進するために必要な経費
評価指標達成促進経費		第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標をベースとし、部局に対して達成度に応じたインセンティブを付与することで指標の達成を促進させ、本学の機能強化を推進するために措置する経費
全学経費	全学共通経費	京都大学の教育研究医療活動を一層発展させるため、大学として支援が必要な全学的な事業に措置するための経費
	特別協力経費	京都大学の将来構想の実現に向けて各部局が個性・特色を活かして取り組む独自の事業に措置するための経費
	設備整備経費	各部局における教育研究医療活動全般に対する設備（概ね1億円以下）の整備に措置するための経費
各所建物修繕費		教育・研究・医療活動の基盤である施設等を、長期にわたり良好な状態で維持管理するため、修繕等を計画的かつ効率的に実施するための経費
産官学連携推進経費		産官学連携の推進に向けての取り組みを支援するための経費
学内向け貸付金		部局において、資金調達が困難な施設・設備の整備等のために、一時的に多額の資金を必要とする事業計画を支援するための資金
予備費		不測の事態等に緊急に対応し、機動的な予算執行を可能とするため、大学全体として確保する経費

また、令和3年4月から、民間等共同研究における間接経費率について、これまでの10%から30%へと引き上げを行った。この見直しにより、これまで大型の共同研究を進める上でネックとなっていた管理的経費の大学負担が解消されただけでなく、研究開発環境の向上に資する投資的財源の確保が可能となったことにより、今後の産学連携の発展への大きな期待と加速的拡大の可能性を飛躍させたといえる。

重要な経営上の出来事等

大学が直面している状況を正しく認識した上で、その改革に向けた指針「WINDOW構想」を着実に実現していくため、「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）」（平成28年1月26日役員会決議）を策定した。本学を取り巻く状況の変化に対応しつつ、WINDOW構想を着実に実現していくため、事業計画の見直しを行い、「京都大学重点戦略アクションプラン（2016-2021）（第6版）」として改訂を行った（令和3年3月29日役員会決議）。優秀で志高い留学生の学部段階での受入を拡充する「Kyoto University International Undergraduate Program（Kyoto iUP）」、現代社会で活躍するために求められている能力やスキルを専門能力に付加的に装着させるため大学院共通教育の実施を制度化する「京都大学大学院共通教育実施事業」、京大オリジナル株式会社を設立し、本学の研究成果を活用したコンサルティング事業、研修・講習事業を実施する「産官学連携の新しい「京大モデル」構築事業」等の指定国立大学法人構想に関連する事業を含む計37事業を実施した（令和3年度措置額：3,372百万円）。

さらに、総長裁量経費において、「総長がリーダーシップを発揮し、大学の特色を一層伸張させるため、総長が必要と認めた教育研究支援等に必要事業」に必要な経費措置を決定した（令和3年度措置額：168百万円（2事業））。

全学経費として、「京都大学の基本理念」に沿って、本学の教育・研究・医療活動や社会貢献を一層発展させるため、大学として支援する必要がある事業に対して経費を措置した（令和3年度措置額：827百万円（60事業））。

また、「評価指標達成促進経費」として、学長裁量経費を活用し、第3期中期目標期間において全学的に達成する必要がある指標に基づき、部局に対して指標の達成度に応じたインセンティブを付与することでその達成を促進させ、本学の機能強化を推進するための経費を措置した。さらに、令和元年度より、運営費交付金の「成果を中心とする実績状況に基づく配分」において文部科学省が設定する客観・共通指標を基に、部局の実績値に基づいて評価・配分を行う

京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021) 着手事業	
Wild and Wise	ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラム事業 —日本人学生と外国人留学生が共に学ぶ場としての短期プログラム創設— Go! Research, Learning & Language Program (GoRiLLa) ゴー! リサーチ・ラーニング & ランゲージ プログラム(ゴリラプログラム) 京都大学ジャパングートウェイ構想推進支援事業
	Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)
	京都大学大学院共通教育実施事業
International and Innovative	国際性豊かな環境整備事業
	全学海外拠点(グローバル人材育成・ジョン万プログラム(職員))展開事業
	国際学術ネットワーク強化推進事業
	国際化業務推進強化事業
	設備整備・共用促進を通じた質の高い教育研究基盤構築事業
	研究支援体制高度化事業
	教育研究活動実績の更なる情報化推進事業
	次世代研究者育成支援事業
	研究活動推進事業
	先導的研究拠点形成事業
	オープンアクセス推進事業
	戦略的広報を通じた国際競争力強化事業
	産官学連携の新しい「京大モデル」構築事業
Natural and Noble	戦略的情報発信の推進事業
	臨床研究拠点における支援体制の強化
	施設・環境マネジメント推進事業
	桂キャンパス整備事業
Diverse and Dynamic	KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業
	利益相反マネジメント推進事業
	留学生宿舍等整備事業
	指定国立大学法人構想推進事業
	IRを活用した大学運営に向け必要となる体制等の強化
	教学運営を支える教育情報活用(教育IR)推進事業
Original and Optimistic	障害のある学生への支援体制強化事業
	障害者雇用促進事業(京都大学業務支援室の設置)
	「高大接続改革実行プラン」を視野に入れた、高大接続事業及び入学者選抜方法の検討を行う「高大接続・入試センター」の設立並びに強化
	高大接続による知的卓越人材育成事業(ELCAS)の推進及び新規展開
	経済的学生の支援強化事業
	博士後期課程 特別進学支援制度(KSPD)の創設
	京都大学基金寄付募集活動推進事業
Women and the World	全学同窓会支援・卒業生連携強化のための推進事業
	男女共同参画推進事業

「客観・共通指標に基づく配分」を導入した（令和3年度措置額：100百万円（20部局））。

資金の運用については、「令和3年度資金管理計画」（令和3年3月29日役員会決議）に基づき資金を管理・運用し、144百万円（長期運用で62百万円、短期運用で82百万円）の運用益を得ることができ、これを機能強化促進係数による運営費交付金減額の対応のための財源として活用し、大学全体の重点課題の克服に向けた取組や大学改革の実現などを促進するための戦略的な経費に充当した。

社会への貢献に資する取組に関しては、医療機器・医療技術の開発を担う人材育成を行った。京大病院敷地内という優れた立地を生かし、大学と企業の研究者による密接なコミュニケーションが可能なオープンイノベーションの環境で、産学の研究者100名以上が、医療機器・医療技術開発に向けた実践的な取り組みを行うための活動を実施した。人材育成の研究プロジェクトとしては、「医療産業界に特化した臨床研究教育開発プロジェクト」と「ヘルスケア活用人材育成プロジェクト」が、新型コロナウイルスの影響下においてもオンライン授業等を活用しつつ、引き続き活動した。「ヘルスケア活用人材育成プロジェクト」では、文部科学省「医療データ人材育成拠点形成事業」の一環で、民間のニーズを踏まえ、賛助企業と共同研究という位置付けで、医療データを活用できる人材を育成した。また、「医療産業界に特化した臨床研究教育開発プロジェクト」では、製薬企業・医療機器メーカーなどに勤務する社会人を対象とした、遠隔学習と参加型授業で臨床研究に必要な知識・スキルを学ぶプログラムを実施した。

ガバナンスの強化に関しては、総長からプロボスト（本学の将来構想や組織改革など包括的・組織横断的課題について、総長や理事と部局や学系との連携・調整のもとに戦略の立案をする者）に対して、①「指定国立大学法人構想に掲げた人文・社会科学の未来形発信」、②「本学及び各部局における教育研究のあるべき将来像」、③「ジェンダー平等の促進策」、④「教員の事務負担の軽減策」、⑤「大学院生・若手研究者のリクルーティング促進策」、⑥「研究支援体制の再構築」、⑦「情報基盤の整備に関する基本的な方向性」、⑧「事務改革及び職員の人事給与制度の改善」の検討要請があり、①については、戦略調整会議における第4期以降の「人文知の未来形発信」の実施体制の構築に向けた議論を踏まえて、第3期における取組の中心であった人社未来形発信ユニットとこころの未来研究センターを発展的に解消する形で、令和4年4月に「人と社会の未来研究院」を新設することを決定した。

施設整備に関しては、教育・研究・医療活動に著しく支障のある老朽施設の機能改善に向け、平成30年度に策定した令和元年度から令和3年度にかけての「施設修繕計画」を実施し、老朽化した教育研究施設の機能回復、安全安心の確保、教育研究活動の継続、及び施設の長寿命化を推進した。

主要課題と対処方法並びに今後の計画等

国内の18歳人口の減少や学生獲得をめぐる国際的な大学間競争の進展、大学教育に対するニーズの変化など、本学が対応を迫られる問題も増加している。このような状況の中、教育・研究・医療の質を維持・向上し、社会的使命を果たしていくには、国内トップの総合大学としての強みを活かしつつ、組織編成の効率化・合理化や教育研究に係る基盤的資金・競争的資金の拡充を図る等、本学の基本理念のもと、京都大学の改革と将来構想（WINDOW構想）、指定国立大学法人構想、そして湊総長の任期中の基本方針を踏まえ、10年後を見据えた大学改革など、さまざまな課題に取り組むものである。

（京都大学の改革と将来構想（WINDOW構想）

<https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/embed/jaaboutoperationwindowdocumentsaboutwindow.pdf>

（指定国立大学法人としての取組）

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/designation>

（任期中の基本方針 ―世界に輝く研究大学を目指して―）

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/president/kihon-houshin>

（令和3年度国立大学法人京都大学年度計画）

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/houjin/3rd-year>

（国立大学法人京都大学中期計画（平成28年度～令和3年度））

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/houjin/3rd-medium>

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

自由の学風を継承・発展させつつ多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

2. 業務内容

【業務運営の改善及び効率化】

○組織運営の改善

- ・ 総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、プロボスト及び戦略調整会議における検討・調整、IR機能の強化など継続的な体制の見直し並びに本学の理念及び特色を反映した戦略の策定に向けて、令和2年10月1日に湊新総長が着任し、8名の理事（うち学外理事2名）の任命を行ったほか、総長を補佐する副学長、副理事、総長顧問、理事補等を任命した。また、理事の担当事項に研究倫理、研究公正、研究規範を加えた。これにより、引き続きガバナンス体制の強化に努めた。
- ・ 本学では、執行部の時宜に応じた意思決定を支援するため、各種業務システムのデータを集約したDWH（データウェアハウス）と各種データを可視化するためのBIツール（分析ツール）を活用した「京都大学ダッシュボード」を運用してきた。専門的な知識を持ち合わせていないユーザーでもExcel関数を扱うようにデータ加工・分析・レポート作成が可能であり、インターネット上での公開が容易なBIツールとして、Microsoft社のPower BIを導入したことで、データ可視化を担当できる職員が増え、データ可視化推進に拍車がかかった。また、専門的な知識が必要でないため、職員間の引継ぎが容易となり、データ可視化推進の継続性も確実に担保された。さらに令和3年度に、従来はPDFで公開されていた「京都大学データ集」をBIツールで可視化し、大学ホームページで公開した。これにより、従来の「京都大学概要」では把握できなかった各種データの経年推移や、「ドリルダウン」「ドリルアップ」などのデータの階層を掘り下げる操作をクリックするだけで行える等、学外利害関係者に対する情報公開が進んだ。
- ・ 第3期中期目標期間中に実施する事業として策定された「京都大学重点戦略アクションプラン2016-2021」について、本アクションプラン策定後5年が経過し、第3期中期目標期間の最終年度となることを踏まえ、次期京都大学重点戦略アクションプランについては、これまで常勤教職員

の人件費支出が含まれていたことから、結果的に事業が硬直化し、機動的な事業見直しが困難となっていた課題を踏まえ、「総長の任期中の基本方針」を実現するため、飛躍的に拡充を要する事業に集中投資を行う。また現行のアクションプラン事業のうち、恒常的に真に必要な経費は既定経費として措置するよう検討した。

- ・ 新型コロナウイルスの影響により、海外との往来が制限される中、On-site Laboratory事業に関して、令和2度に引き続き、On-site Laboratory認定専門委員会において、公募要領を策定し、令和3年5月に部局に対し公募を行った（令和3年6月11日〆切）。公募の結果、新たに1件のOn-site Laboratory認定申請があり、専門委員会における書面審査、ヒアリング審査を経て、令和3年9月に「データ・材料科学統合センター」をOn-site Laboratoryとして認定した。なお、認定にあたり、専門委員会を全4回開催した。
- ・ 戦略調整会議における「教員の業績評価」の検討結果を踏まえ、教員の業績評価制度及び新たな給与制度等を検討するために総務担当理事の下に業績評価制度等検討会を設置している。検討会は、人事制度検討会、教員活動評価委員会及び戦略調整会議の委員のほか、全学的な業績評価を導入するために様々なフィールドの教員で構成しており、評価基準については部局ごとに策定することで公正性担保や分野特性を反映できる評価制度の構築、評価の偏りや教員の過度の負担を避けるために教員評価規程に定める自己評価書の活用、短期間で成果が出し難い研究を考慮した評価期間の設定等により、多種多様な分野がある本学において、教員の業績を適正に評価できるようにした。
- ・ 国内外の研究機関等とのクロスアポイントメントを促進し、制度創設以来の実績は着実に増加した（令和3年度延べ84名）。また、本制度は従来教員のみを対象としていたが、令和2年度から対象を職員に拡大した結果、令和3年度は3名のクロスアポイントメント実施している。これにより、研究者のみならず、コンサルタント等まで幅広い人材交流を可能とした。
- ・ 教員の配置に係る取り組みとしては、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成25年度から設けており、特に、令和3年度までに外国人数員を500名確保することを目標に掲げ、英語力や教養力、異文化理解を高めて国際的に活躍できるグローバルな人材を育成する体制の強化を進めている。当該制度により、令和2年度は13名（うち外国人数員8名）を措置し、令和3年度に外国人数員5名を措置した。当該外国人数員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による教養・共通教育を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与した。
- ・ 本学における女性教員の比率向上のための支援策として、女性教員の採用時に条件に応じてインセンティブ経費を支給する「女性教員登用等支援事業」を引き続き実施した（令和3年度：採択数12件）。令和元年度の女性教員比率12.4%に対し、令和3年度の女性教員比率は13.2%となり、着実に上昇した。
- ・ 若手教員ポスト拡充のための取組の一つとして、若手教員雇用の促進に資する施策として、企画委員会の下に設置した若手重点戦略定員専門委員会において、平成30年度に若手重点戦略定員事業を制度化し、学内公募・審査を経て、平成31年4月1日付けで34学系に助教計40名分、令和3年4月1日付けで20学系に助教計20名分の定員を措置するに至った。本定員を活用して、令和3年度末時点で98名の若手教員を雇用した。本施策を契機にして、各学系における適正な教員年齢構成実現に向けた意識の醸成と若手教員の雇用拡大が進捗しており、同時に大学全体の若手教員の拡充に繋がっている。
- ・ 学域・学系制（教育研究組織から教員の人事・定員管理機能を教員組織へ分離した制度）について、平成29年度に企画委員会において行った制度の検証結果（現時点では直ちに制度の改善に向けた検討は必要ないと判断し、現行の制度を引き続き運用することとした）を踏まえ、引き続き学域・学系制の運用を行い、各学系単位での教員の人事・定員管理を行った。
また、全学機能組織のミッション及び方向性の検証については、令和元年度から令和2年度にかけ

て、全学機能組織のうち12組織を対象とし、書面審査・ヒアリングを通じて達成状況等を確認し、フォローアップを実施した。令和3年度には、フォローアップを実施した12組織のうち10組織に係る第4期中期目標期間における全学機能組織のミッション及び方向性について企画委員会で審議の上、役員会で決定した。

- ・ 学域・学系制の運用によりもたらされる効果や展開、ミッションの再定義で明らかにした研究水準や教育の成果等を踏まえたうえで、学問の発展や社会的要請等を総合的に勘案し、令和3年4月1日付けで法学研究科附属法政策共同研究センター、令和3年9月15日付けで大学院経済学研究科修士課程京都大学国際連携グローバル経済・地域創造専攻（ジョイント・ディグリー）、令和3年10月1日付けで大学院教育支援機構を設置した。

○事務等の効率化・合理化

- ・ 令和2年度に引き続き、事務改革推進連絡会の下に設置した8分野（総務・文書、人事、研究推進、国際、施設、財務、教務、図書）の専門部会において、事務の簡素化及び効率化の観点から検討を行った。総務・文書専門部会では、令和3年3月に、大学文書館へ移管後の法人文書ドッチファイルの再利用化等の検討結果のとりまとめを行い、令和3年度中に約250冊のドッジファイルの再利用を行った。また、財務事務専門部会では、令和3年度に、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を財務部経理課にて導入し、約410時間の業務時間削減を達成した。今後も新たな業務をRPAにて処理する計画であり、削減業務時間数は増加する予定である。
- ・ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、例年実施している新任の課長級職員を対象とした課長級研修および課長補佐を対象とした課長補佐研修は中止としたが、従来の研修で説明している人事評価制度の意義や重要性、目標管理と行動評価のポイントや評定者としての心構え等については、学内限定ホームページでの通知等で周知を図った。また、新任の掛長、主任研修はオンライン形式で実施し、人事評価制度について、その目的、効果等について説明するとともに、それぞれの職位における役割を認識させ、同制度の理解促進に努めた。令和3年度は先述の課長級、課長補佐、掛長、主任研修をオンライン形式で実施したが、課長級研修及び課長補佐研修においては、令和2年度に受講できていなかった対象者も含めて実施した。
- ・ 新採用職員研修について、グループワークや討議を含むプログラムは、4月採用者と前年度10月採用者合同で年に1回の実施としていた。しかし、既卒採用者の割合が増加し、新採用職員の社会人としてのスキルが多様化してきたことにより、受講者間の認識のすり合わせが困難になっていることが課題に挙がっていた。これを踏まえ、令和2年度は4月採用者向けに社会人としての基礎的なマナーやスキルを扱う研修と、10月採用者向けにキャリアの振り返りや再構築を促す研修の2回に分け、新採用者それぞれの特性にあわせたテーマを扱うことで、研修効果の向上につなげた。また、新規採用職員を対象とした文書作成能力研修については、令和2年度まで4月採用者と前年度10月採用者合同で年に1回実施していたが、前年度10月採用者にとっては入職から期間を開けて受講することになるため、過去のアンケートにおいて、実施時期を検討してほしいとの意見があった。これを踏まえ、令和3年度10月採用者分の文書作成能力研修については、新採用職員研修に組み込んで実施することで、研修効果の向上につなげた。
- ・ 女性職員のためのキャリアデザインセミナーについて、平成30年度および令和元年度は比較的幅広い層を対象としたが、参加者の職位が限定されていることで、より実情に則した意見交換を行うことができ、悩みや不安の解消につながったという令和元年度のアンケート結果を踏まえ、令和2年度は事務系女性常勤職員のうち掛長で、かつ50歳未満である者に限定した。内容は、様々なライフイベントを踏まえつつ、職場における掛のリーダーとしての悩みやキャリアアップに対する不安を解消し、自信を得ることで、キャリア形成の明確化と自分らしさを活かしたリーダーとして活躍してもらうことを目的とした。また、ダイバーシティ促進の観点からも、管理職や男性職員にも女性職員の働く環境への理解やキャリアに対する意識改革の機会が必要であるという意見が多くあった。これを踏まえ、令和3年度は女性職員だけでなく男性職員や管理職も対象者に加え、無意識のバイアスに関する講義等を通して女性職員のキャリアについて理解を深められるような研修内容を設定し、研修効果の向上につなげた。

- 企画・情報部情報基盤課の職員を対象に、総合技術部第6専門技術群研修会、国立大学法人等情報化発表会での技術発表、AXIES（大学ICT推進協議会）年次大会での論文投稿及び技術発表への取り組みを促した（総合技術部第6専門技術群研修会21名、情報化発表会1名、AXIES 4名）。また、企画・情報部情報系職員を対象に、外部団体が主催する各種研修への参加を行い、技術的スキルアップを図った（延べ24名参加）。加えて、各種会議や研修会等への参加や発表を通じて、知見を広げるとともに、説明する力や発表スキルを向上させた。
- 教職員ポータルについて、令和2年度は教職員グループウェアの同年4月1日時点での非提供サービスのうち、強い要望のあったGaroonの「スペース機能」、G Suite for Education（以下「本学G Suite」）の「Hangouts Meet」、「Hangouts Chat」、「Google ハングアウト」、「Googleサイト」をリリースした。また、サービス・機能の拡大に向けて利用者アンケートを実施し、利用状況及び本学G Suiteで新たに利用を希望するサービス・機能に関する調査を行った。さらに、アンケート結果及び情報環境機構への利用者からの要望に基づき、運用面及びセキュリティ面を考慮しつつ、令和3年3月に新サービス・機能（「Jamboard」、「データポータル」）の提供を開始し、加えて、令和3年度はGoogle Workspaceの「Googleマップ」「Chromeウェブストア」をリリースし、事務効率の改善につなげた。

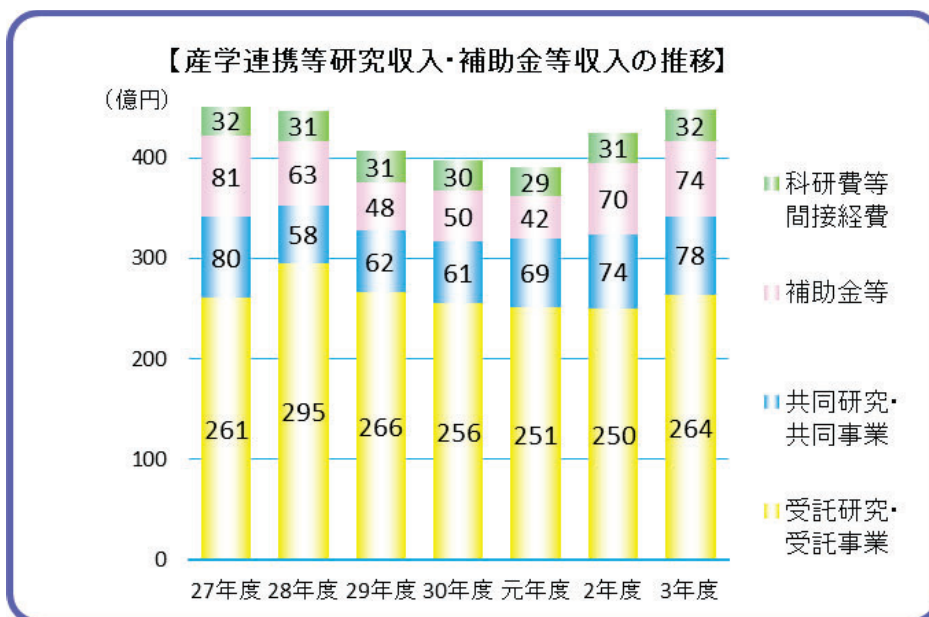
【財務内容の改善】

○外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

- 外部資金公募への申請数の増加や教員の外部資金情報に対する意識・理解度の向上等を目的として、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が所属する学術研究支援室を中心に、外部資金情報の集約とその効果的な配信を行うため、公募型資金情報サイト「鎗」を引き続き管理運営した。特に科学研究費助成事業（科研費）の申請については、学内説明会を日本語と英語で年間を通して実施した（令和3年度：計6回開催、延べ1,005名参加）。説明会は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和2年4月以降全てオンラインで開催するとともに、説明会の一部を動画公開することで、より多くの研究者に情報を届けられるよう配慮した。また、大型種目の申請対策や書き方の説明にフォーカスした説明会を企画し、様々なニーズに応えられるようコンテンツを充実させた。さらにはURAによる計画調書に係る助言やブラッシュアップを実施した（令和3年度：787件）。大型科研費に関しては計画調書のブラッシュアップに加えて、模擬ヒアリングへの参画やスライド作成補助等を行うなど、年間を通して科研費獲得に向けた支援を実施した。
- 企業からの寄附による給付型奨学金制度（CES）は新型コロナウイルスの影響下において、その重要性が増していることもあり、今後より本制度を拡充させるためにも、支援企業からの要望（どういう学生を支援したいか等）に可能な限り応えるよう調整した。例年は企業と奨学生の顔合わせを実施していたが、令和3年度は個社別にオンラインで学生との顔合わせを行った。結果、順調に寄附を受入れ、学生に奨学金を支給することができた（令和3年度：参加企業11社、寄附額約1,500万円、奨学金支給人数35名）。実施後の企業アンケートから、新型コロナウイルス感染症の影響下においても学生との接点を取り持ったことについて、好評を得たことがわかった。加えて、学部・学科同窓会、地域同窓会、海外同窓会等と連携し、本学卒業生に対し、本学広報誌の送付やダイレクトメール、オンライン面談等による寄附募集活動を積極的に行った。
- 京都大学創立125周年に向けての活動としては、コロナ禍において訪問活動が制限される中でも、学部・学科同窓会、地域同窓会とより効果的なアプローチをするべく連携を深め、卒業生に向けて広報誌を同封したダイレクトメールを発送することで、125周年事業を紹介し、個人からの寄附獲得のための活動を強化した。
- 生命科学を主とする自然科学分野の研究分野において強い志と高い資質を有する若手研究者を対象に、雇用・研究資金を助成し、優秀な研究者の育成に資するため、小野薬品工業株式会社との間において条件面での折衝を重ね、本学内に「小野薬品・本庶 記念研究基金」を設置することについて合意し、その原資となる230億円の寄附受入に至った。

- ・ 経済的に困窮した本学の優秀な学生を支援するための寄附について、複数の篤志家からの申し出があり、相手方との条件面での折衝を重ねた結果、総額20億円以上の寄附金を受け入れ、当該寄附金を原資とした奨学金による学生支援プロジェクト（CFプロジェクト）を立ち上げた。そして、当該プロジェクトに賛同する者から広く寄附を得るため、修学支援事業としての税額控除制度を活用した寄附募集活動を開始した。
- ・ 令和2年6月29日に共同研究の管理的経費の見直し等の規程改正を行い、令和3年4月から、共同研究における間接経費率について、これまでの10%から30%へと引き上げを行った。
これに伴い、これまで知的財産権の管理や契約相談等の法務業務などに要する経費として、相手方企業等に求めてきた直接経費の10%の間接経費に加え、本学の研究活動に本来必要となる経費を相手方企業等に求めることにより、自己収入源の多角化を図った。

- ・ これらの取り組みの結果、右のグラフに示すとおり受託研究・受託事業収入は、26,363百万円（前年度比約6%増）、共同研究・共同事業収入は、7,801百万円（前年度比約5%増）、補助金等収入は、7,389百万円（前年度比約6%増）であり、産学連携等研究収入及び補助金等収入の合計額としては、44,737百万円（前年度比約6%増）となっている。



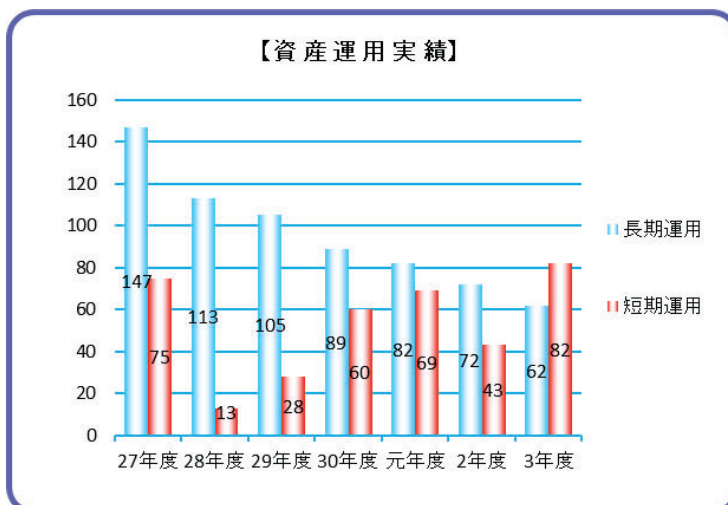
○経費の抑制

- ・ 経費節減の教職員に対する研修について、教員に対しては新規採用教員研修会（e-Learning方式）において、職員に対しては新採用職員研修（令和3年4月、令和3年10月）において、コスト削減・資源の有効活用について意識向上を図ることを目的に説明を行った。
- ・ 管理的経費を抑制するための取組として、ICTを活用した伝票入力業務等の合理化を推進するため、令和元年度から導入したRPA（Robotic Process Automation）による伝票処理について、令和3年度には新たに「資金管理資料作成」を導入した。これにより、財務会計システムからデータを抽出し、Excelで資金管理資料を作成する業務（1件約5分×510件）が自動化され、新たに年間42.5時間に相当する業務の削減ができた。また、源泉徴収処理において、これまでの書類処理からワークフローを活用したデータ処理に変更し、処理回数も含め業務の合理化・簡素化を行った。これにより、照合・集計業務における年間60時間、処理回数の見直し（月1回に減少）における年間30時間の年間合計90時間に相当する業務の削減ができた。
- ・ 経費削減に関する取組については、教職員グループウェア上の「財務運営改善事例集システム」にて、随時公開した。また、職員に対して、財務会計に関する講習会を通じて同システムの使用方法について説明を行った。
- ・ 前回契約で製造メーカー系保守会社ごとの随意契約から製造メーカー横断保守会社による一括の一般競争入札に契約方法を見直した昇降機等保全業務において、更に確実な履行の担保をしつつ競争性を高めるべく再委託要件を見直し、明確化することで、更なる経費節減を図った。

○資産の運用管理の改善

- ・ 「令和3年度資金管理計画」（令和3年3月役員会決議）で定められた方針の下、将来の入金、出金予定を反映した総合口座残高表に基づく効率的な資金の管理・運用を実施した。

- ・ 令和3年度の長期運用実績は見込額と同額の62百万円、短期運用実績は見込額32百万円を上回る82百万円となった。合計の運用益は144百万円となり、当初の見込額を上回る結果となった。



- ・ 保有設備・装置に関するデータについて、大型設備検索システムでは4,500万円以上の設備を登録していたが、4,500万円未満の設備について共同利用が可能な設備を登録できるように見直しを行い、令和4年3月現在、3台の設備が登録されており、今後も共同利用が可能な設備があれば増加していくものと思われる。昨年度に行った大型設備検索システムの検索項目の見直し及び本学ホームページの「学外の利用者が利用できる設備」にて設備別に検索が可能とする改修により、設備利用者が容易に共同設備を見つけることができる等の利便性が向上し、共同利用の促進を図った。

- ・ 全学的施設の1つである楽友会館において、各出入口の施錠・開錠、予約受付、会館利用者等来訪者に対する案内及び設備・備品等の保守点検、建物内外巡回、会議室等の整理整頓等委託可能な業務について、外部委託した。なお、施設利用者からの申請書に対する許可手続き、請求書発行関係事務等の会計処理等については本学職員が行うこととし、リスクが発生しない管理体制を整備し効率的に業務を実施した。令和3年度より、楽友会館の管理人業務終了時間を21時から18時に変更した。

また、船井記念講堂・交流センター管理人業務について、新型コロナウイルス感染症の影響による利用減を考慮し、土日の管理人配置人数を2人から1人に変更した。さらに、黄檗宿泊管理人業務について、新型コロナウイルス感染症の影響による外国人研究者の利用減を考慮し、管理人業務終了時間を20時から17時に変更する等、業務内容の見直しを実施した。この変更・見直しについては、アウトソーシングを実施していたことにより柔軟な対応が可能となったものであり、令和2年度と比較すると、楽友会館及び近衛館管理人業務は約135万円、船井記念講堂・交流センター管理人業務は約120万円、黄檗宿泊管理人業務は約230万円の経費削減となった。

【自己点検・評価及び情報の提供】

○評価の充実

- ・ 令和元事業年度に係る業務の実績に関する評価結果については、研究費の不適切な経理が指摘され、「ガバナンスの強化」が指定国立大学法人としての「構想の達成のためには遅れている」と評定されたが、その他「人材育成・獲得」、「研究力強化」、「国際協働」、「社会との連携」及び「財務基盤の強化」の全ての要素において「構想の達成に向けて順調に進捗している」との評価を受けた（令和2年12月）。また、第3期中期目標期間に係る4年目終了時評価については、「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」及び「その他の目標」の全ての項目で「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」以上の評価を受けた（令和3年6月）。なお、令和3年度に受審した令和2年度に係る業務の実績に関する評価については、「人材育成・獲得」、「研究力強化」、「国際協働」、「社会との連携」、「ガバナンスの強化」及び「財務基盤の強化」の全ての要素において「構想の達成に向けて順調に進捗している」との評価を受けた（令和3年12月）。

- ・ 評価制度に対する教職員の理解度向上のため「企画系業務に関する講習会」を開催した。令和3年度も、前年度に引き続き2部構成とした。第4期において年度計画が廃止され、自己点検・評価の

取組が重要となることから、第3期からの変更点及び第4期における評価業務の具体的内容について、教職員の理解度向上に向けた内容とした。第1部では評価制度の概要を説明し、第2部では第4期における各種評価について説明した。学内教職員について、第1部は88名、第2部は112名が参加した。また講習会後のアンケートにおいて、第1部は「理解できた」「概ね理解できた」と回答した割合が94%となり、第2部は94%となった（各4段階評価）。結果、学内の評価風土を醸成に貢献し、講習会の目的を達成した。本講習会により、学内の評価風土を醸成しつつ、着実な自己点検・評価を推進した。

○情報公開や情報発信等の推進

- ・ 「京都大学の広報戦略」に基づき、情報公開や情報発信等を推進し、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信及び新たなファン層の拡大を図るため、UI（ユニバーシティ・アンデンティティ）を使用したプロダクトの拡充と利用を推進するため、学内外の関係者に向けて、本学ホームページ上に「京都大学の名義等使用について」ページを作成・公表し、UIの名義並びにエンブレム、ロゴタイプの使用基準・使用申請方法・申請書等の情報をわかりやすく発信した。学内担当者向けには、教職員ポータルに基準・手続きを案内する関係資料を共有した上で、広報担当者連絡会にて説明を行い、理解向上とUI使用促進を図った。また、創立125周年記念事業充実のため、UIビジュアルデザインを使用した大学オリジナルグッズ（ロールアップバナー、デジタルサイネージ、ポスター、クリアファイル、バッグ他）を広報ツールとして作成し、認知度向上を図った。

【その他の業務運営】

○施設設備の整備・活用

- ・ 教育・研究・医療・学生支援環境の質の向上、施設設備の老朽化対策及び防災機能強化に向け、キャンパスマスタープランに掲げる環境負荷低減の継続・促進やパブリックスペースの確保等を含む「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」に基づき、臨床研究棟（旧北病棟）及び中央診療棟について、令和3年度及び令和5年度の整備完了に向けて改修工事を進めた。また、（熊取）第二研究棟新営および第一研究棟改修について、令和4年度及び令和5年度の完了に向けて整備を進めた。
- ・ 施設整備の長寿命化に資する計画として、令和元年度に策定した「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」について、同計画の実行に向けて、学内予算の獲得のほか、多様な財源の獲得として、長寿命化促進事業の予算要求を行い、採択された事業を令和3年度は1件実施した（令和4年3月完了）。なお、令和3年度は、修繕周期や設定単価の見直しが必要ないことを確認した。
- ・ 総合研究5号館（593㎡）を新たに全学共用スペース（暫定利用スペース）とし、スペース需要に柔軟に対応できる共用スペースを創出した。
- ・ 企業からの寄附金による宇治グラウンドラグビーフィールド等の整備について、ラグビー場天然芝工事等の整備を完了した。

○環境管理

- ・ 平成20年度より導入した本学独自の環境賦課金制度は、第Ⅲ期事業期間（平成28～令和3年度）に入っている。引き続き、高効率空調設備への更新やLED照明の導入等を実施するため、環境・エネルギー専門委員会において今年度の環境賦課金事業の実施計画について審議し、その計画に基づき省エネ改修工事20件を実施した。
- ・ 環境賦課金制度を活用した整備により、令和2年度のエネルギー使用量原単位は1,818（MJ/㎡年）で前年比3.7%減、二酸化炭素排出量原単位は100.1（kg-CO2/㎡年）で前年比3.7%減（電力排出係数はデフォルト値）であった（令和3年度に確認）。これまでの取組を検証し、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」による削減目標である5か年での年平均1%以上のエネルギー削減については、令和2年度実績として単位面積当たりで1.2%の削減を達成していることを確認した。今後も環境賦課金制度の継続により、一定の削減効果が期待できる。また、カーボン・ニュートラルを見据え、再生可能エネルギー設備の拡充などを主軸とした新たな施策検討を行う予定である。

- ・ 環境報告書を作成してホームページで公開するとともに、日英併記版冊子を作成して公表した。また、京都大学の電力使用状況がリアルタイムで分かるサイトもWeb上に公開している。
- ・ 学生・教職員がともに考え、協働できる場（サステイナブルキャンパス構築に向けた方策・知見についての情報収集とその実施が可能な場）の提供に向けて、本学は他大学と協働でサステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）を平成25年度に設立し、その事務局を担っており、CAS-Net JAPAN 2021年次大会をホスト校である大阪大学との協働で開催した（令和3年12月：100名参加）。さらに、京都大学サステイナブルキャンパス構築シンポジウム2022を開催し、サステイナブルキャンパス構築に向けた取組事例の紹介を行った（令和4年2月、70名参加）

○安全管理

- ・ 産業医および衛生管理者が毎月1回巡視を実施し実験室等の状況を確認して、必要に応じて要改善事項を指摘した。指摘事項は改善率が100%になるまで報告を義務付け、改善結果を確認することで災害発生の低減を図っている。また事故の発生を未然に防ぐため、産業医巡視で度々指摘される点をまとめたチェックリストを作成し、各所で活用するよう配布した。
- ・ 医学部附属病院を含めた約900の作業場及び実験室等において化学物質等の作業環境測定を着実に実施した。改善が必要な作業場及び実験室等については、作業現場の状況確認や改善シートの提出を求める等で適切に改善指導することにより、教育研究および医療環境を整え、教職員および学生等の安全を確保した。
- ・ 大学院生、研究生及び学部の新入生を対象とした全学機構ガイダンスを環境安全保健機構、情報環境機構、図書館機構と共に実施し、安全衛生教育を行った。また、留学生を対象とした英語による全学機構ガイダンスについても同時期に実施した。
- ・ 外国人研究者を含む新規採用教職員を対象に、「新規採用安全衛生研修」として作成した動画を環境安全保健機構ホームページで配信し、安全衛生教育の充実を図った。
- ・ 化学物質管理・取扱講習については、教職員、学生、外国人研究者、留学生を対象として作成したe-Learning（日本語版、英語版）の受講を促進し、関連法令や学内規程、安全対策について教育を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症による職場環境や業務の変化に伴うテレワーク、リモート会議等による、心身への影響をケアするため臨時のストレスチェックを実施した。その結果からカウンセラー面接、医師面接を実施し不調者を未然に防止する施策を実施するとともに、定期のストレスチェックを実施した。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、本来の目的である健康増進ではなく、教職員・学生のメンタルケアを重視した健康情報の発信、保健指導を実施した。
- ・ 災害での安否確認システムの運用実績はなかったが、運用訓練として部局訓練を実施し、安否確認システムを活用した（令和3年度：1回実施、822名参加）。
- ・ BCP（事業継続計画）の観点から、重要データの学外での定期的なバックアップの継続のため、前年度に引き続き、外部クラウドサーバ（AWS）を利用した事務用汎用コンピュータにおいて、一部のデータセンター群で障害が発生しても他のデータセンター群を利用して約1日前後でサービスを再開できるよう、各システムの仮想サーバ（EC2）を物理的に距離が離れた複数（3つ）のデータセンター群（アベイラビリティゾーン）に分割して設置し運用している。

○法令遵守

- ・ 新規採用教員に対して、本学の教員として知っておくべきルールと、正しい認識の下で遵守すべき事柄についての周知を目的として、毎年実施している新規採用教員研修会のe-Learningを構築し、令和2年度より開始した。研究費等の使用に関する会計規程及び使用ルール、研究に係るコンプライアンスへの対応、ハラスメントの防止に向けた取組、情報セキュリティ、本学の服務規律、労働安全衛生管理、研究公正等について説明及び注意喚起を行った（令和3年度：615名参加）。

- ・ 部局担当者等の人事関係事務に関する知識を深め、業務処理能力等を向上させ、労働法及び学内規程等の遵守に資するため、人事実務担当者を対象に、毎年実施している人事事務講習会は、初任者層の指導・育成を目的として、従来の講習会に代わりマニュアルの整備及び初任者教育動画教材の作成を行った。
- ・ 財務会計に関する諸制度についての理解を深めることを目的として、事務系職員を対象に財務会計に関する講習会を実施した。なお、遠隔地や多様な部署からの受講を容易にし、さらには新型コロナウイルスに対応するため、令和2年度からオンラインでの受講を可能とした（令和3年度：2,356名参加）。
- ・ 令和元年度に行った教職員にかかる適切な勤務管理に係る通知について再周知を行い、注意喚起をはかるとともに、時間雇用教職員の採用時に監督者向け及び従事者向けに配布する適切な勤務管理に関する説明資料について、勤務表の従事者印は必ず従事者本人が押印するよう改めて注意喚起を行うなど内容を一部更新し、配布した（令和3年12月）。
- ・ 保有個人情報の取扱いについて理解を深めるとともに、個人情報の保護に関する意識の高揚を図ることを目的として、保有個人情報の取扱いに従事する職員等（派遣労働者を含む）を対象とする「保有個人情報保護研修」e-Learningを実施した。また、令和3年度は、本学における保有個人情報の取扱いについての英語版テキスト「The Handling of Personal Information Retained by Kyoto University」を作成のうえ全学へ周知し、教職員ポータルサイトの文書管理に掲載することで、本学に在籍する日本語を母国語としない教職員に対しても本学の保有人情報の取扱い等についての研修機会を充実させた。
- ・ 研究費の不正防止の全学的な徹底を図るため、総長を本部長とする競争的研究費等の不正防止実施本部を設置し、その下に本部長が指名する理事、教員、事務職員、公認会計士、弁護士を構成員とする競争的研究費等の不正防止推進室を設置した。また、競争的研究費等の不正防止に係る企画立案を行うため、総務担当理事を室長とする不正防止実施本部事務室を設置し、専属の事務職員を配置した。また、本学における教職員の研究費に対する公正意識に関する緊急アンケート調査を実施し、結果についての分析を行った。その結果に加え、過去の不正事案に内在するリスク要因及び令和2年度e-Learning研修理解度チェックの結果について、外部専門家の助言・指導を受けて分析を行い、不正防止計画及び研修内容の見直しを行った・本学の教職員が競争的研究費等を使用するにあたり実行すべき「国立大学法人京都大学における競争的研究費等の使用に関する行動規範」を競争的資金等不正防止計画から独立させ、新たに制定した。
- ・ 行動規範の制定、不正防止計画の改定を踏まえ、研究費使用ハンドブック（令和4年1月）の改定を行った。また、e-Learning研修については、規範意識を高める動画教材を新たに作成するとともに、教員と職員の研修内容を分けることで、効果的で実効性のある内容に改定した。

○大学支援者等との連携強化

- ・ 本学の魅力を発信する特設サイト「ザッツ・京大」をリニューアルし、視認性を高め、本学教員、学生、卒業生を取材した記事を月1本のペースで公開した。また、大学公式ホームページに掲載されているデータ集について、BIツールを用いた表示にして視認性を高めた。
- ・ 関西の産業界、学界、官界で活躍される方々にお集まりいただきオピニオン形成と交流促進を目的に、産学連携の現場から新産業を生み出すイノベーション人材の育成について考える場として、日本経済新聞社が開催した「関西経済人・エコノミスト会議 京都大学・大阪大学・神戸大学による3大学シンポジウム」について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、リアルタイム配信の開催に協力した（令和3年10月：約500名参加）。
- ・ 本学と卒業生、卒業生相互の交流の場として、毎年開催しているホームカミングデイについて、新型コロナウイルスの影響によりオンライン開催とした令和3年度は講演の他、ドローン映像による上空からの構内紹介、学生音楽系サークルの演奏など多彩な企画を実施した（閲覧者延べ5,231名、近畿地方以外の訪問者の割合：約48%）。令和元年度から参加者は着実に増加しており、新型

コロナウイルスの影響下におけるオンライン開催により、実開催ではアプローチできない層への浸透にも成功した。

- ・ 京大卒業生各界トップによる総長支援団体である「鼎会」の管理・運営を行い、大学支援者との連携を強化した。鼎会総会について、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、ハイブリッド開催とした（令和3年11月：会場49名、オンライン30名、計79名参加）。湊総長就任後初の鼎会総会であり、会員との意見交換を通じて総長に対するリーダーシップ発揮への期待の大きさが伺えた。総会の最後には、総長から出席者に対して125周年に向けた支援の呼びかけを直接的に実施できたことから連携の強化につながった。

【教育研究等の質の向上】

○ 産業競争力強化法の規定による出資等

- ・ 子会社の京大オリジナル（株）と事業化支援業務に関する業務契約を結び、産官学連携本部出資事業支援部門と子会社が連携して学内ファンド支援の企画・運営業務を行う体制を構築した。京大オリジナル（株）が有する、研究開発戦略や新規ビジネスモデル探索などのコンサルティングノウハウを活かすことで、学内のシーズを事業化するための支援体制が強化された。
- ・ 事業化の可能性の高い研究に対し試作品作成等の開発資金を支援し実用化の可能性を検証するGAPファンドプログラム及び本学の研究成果を実用化しベンチャーキャピタルからの資金調達を目指す本学の教職員及び起業家へのチームに対し支援を行うインキュベーションプログラムについては、令和2年度で新規採択を終えた。これを受け、令和3年度以降は、新たに採択されたSCORE大学推進型（拠点都市環境整備型）の下、京阪神スタートアップ アカデミア・コアリション（KSAC）という枠組みの中で新たなGAPファンドプログラムを開始した。参画大学の教職員あるいは大学院生が、事業化に向けた研究開発を実施し、その技術シーズを基にした起業や後続プログラムへの申請を目指すプログラムで、関西地区の8大学が共同で募集・審査・採択を行い、KSAC全体として26件採択、本学からは4件が採択された。
- ・ 本学の研究成果の事業化を行う「スタートアップ企業」または「起業予定の個人」へベンチャーインキュベーションセンター（KUViC）を運営し、オフィススペースの支援を行った（令和3年度末時点入居状況：個室7社、フリーアドレスデスク14社）。入居者のうち、令和3年度は5名が起業した。
- ・ 本学子会社の京都iCAP と共催で、京都大学の研究者とエンジニア、ビジネスパーソンを結びつけ、京大研究シーズの事業化を目指すためのプラットフォーム「Entrepreneur Candidate Club（ECC-iCAP）」を展開し、マッチングイベントをオンラインで開催した（令和3年5月：参加者68名、令和4年1月：72名）。
- ・ 地元企業や地方自治体等との連携について、産学融合先導モデル拠点創出プログラム「関西イノベーションイニシアティブ（KSII）」等で構築してきた大学間のネットワークや経済団体・産業界とのネットワークを活かしつつ、新たにJST事業として採択されたSCORE大学推進型（拠点都市環境整備型）における京阪神スタートアップ アカデミア・コアリション（KSAC）の枠組みのもと、関西地区の大学・地方団体等と協働しながらGAPファンドプログラム制度の構築、起業環境の整備、事業化支援人材の育成・交流を行った。KSAC全体の課題を議論する場としてプラットフォーム推進会議を5回（5月、7月、8月、10月、1月）、GAPファンドプログラム制度の検討・審査を行う起業活動支援評価委員会を毎月1回、起業家育成プログラムについて検討を行う起業家教育コンソーシアム協議会を3回（5月、8月、12月）開催し、いずれも本学が議長を務め、関西地区のイノベーションエコシステムの推進を主導した。

○ 教育内容及び教育の成果等

- ・ 大学院共通・横断教育基盤による大学院共通・横断教育を充実させるため、大学院生が専門学術以外にも素養として備えるべき知識を養成することを目的として平成30年度から「大学院共通科目群」を開講している。「大学院共通科目群」の履修者数については、平成30年度686名であったが、新型コロナウイルスの影響により、対面での授業実施が困難な状況の中、令和3年度は1,480名

に増加した。

また、従前の「研究科横断型教育プログラム」を廃止し、平成30年度から国際高等教育院で取り扱うこととした「大学院横断教育科目群」（各研究科の専門科目のうち、他研究科学生の履修にも配慮した横断的な科目）について、履修者数の推移は、平成30年度353名、令和3年度738名となった。

- ・ 社会人編入学制度については、各研究科において、社会人対象コースの新設の検討に着手し、社会人特別選抜制度を導入する等、制度拡充に向けた検討を進めた。現在、9部局（法学研究科、経済学研究科、医学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、情報学研究科、地球環境学舎）が導入するとともに、専門職大学院である法学研究科法曹養成専攻（法科大学院）、医学研究科社会健康医学系専攻、公共政策教育部公共政策専攻（公共政策大学院）、経営管理教育部経営管理専攻（経営管理大学院）においても導入し、社会人特別選抜（大学院設置基準14条特例を含む）による入学者数は、平成28年度実績96名に対して令和3年度は119名に増加した。
長期履修制度は、令和3年度においては、これまでの9部局（教育学研究科、法学研究科、工学研究科、農学研究科、情報学研究科、地球環境学舎、総合生存学館、公共政策大学院、経営管理大学院）に加え、3部局（理学研究科、医学研究科人間健康科学系専攻、エネルギー科学研究科）が導入した。なお、長期履修制度を導入した当初、平成26年度実績は1部局6名と少なかったが、徐々に制度を導入する部局が増え、令和3年度実績は10部局43名と、利用者数も増加した。
- ・ 履修証明プログラムについては、平成27年度2部局3プログラムから、令和3年度6部局10プログラムに拡充し、社会人の学び直しに貢献した。履修者数は、平成27年度46名から令和3年度164名に増加した。
- ・ 反転授業やMOOCsと同様の仕組みを利用したオンライン講義・教材・学習環境「SPOC (Small Private Online Courses)」等、能動的学習を促進するための講義動画の利用に対するニーズが高まっていることから、OCWの利用を推進するとともに、平成30年度よりSPOCの京大版であるKoALA (Kyoto University Online for Augmented Learning Activities)」の提供を開始した。平成30年度は16科目開講し受講者は1,188名であったが、令和3年度は23科目開講し受講者は1,048名となった。本学学生の登録数は2,696件に登り、着実に学内における活用が広がっていることが確認された。

○教育の実施体制

- ・ 日本人学生と共に学ばせる教育プログラム Kyoto iUP (Kyoto University International Undergraduate Program) の合格者に対する受入前段階教育・支援として、令和3年度生には、令和3年9月までプレ日本語予備教育として、出身国・地域の語学教育機関における日本語学習の受講費をサポートするとともに、令和3年10月からは国際高等教育院において日本語・日本文化教育及び教育到達状況に差のある数学、物理、化学、社会の補習を中心に予備教育を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、既に渡日済の学生と渡日できない学生との両方に対応する必要があり、対面授業とオンライン授業とを組み合わせるハイブリッド形式を取り入れて実施した。なお、未渡日の学生も令和4年3月になって順次渡日の目途がたち始めたため、渡日時の空港・ホテル間の移動支援、隔離が必要な期間の滞在施設手配・食事・急病対応、隔離期間中のオンライン予備教育受講サポート、隔離期間終了後の本学留学生寮までの移動支援などに重点的に取り組み、学生が不安を感じずスムーズに過ごせるよう配慮した。
- ・ 少人数授業「ILASセミナー」については、令和3年度対面授業の実施が可能となったことにより、開講科目数が263科目に増加した（令和2年度259科目）。前述の感染拡大防止策としての履修人数制限、特に教員と学生の親密な人間関係を期待する本科目では感染症対策に気をつけなければならないこと、昨年度に引き続き滞在先で隔離等の活動制限を受ける「ILASセミナー（海外）」を不開講としたこと等の影響はあったものの、収容定員は維持し、履修者数も令和2年度1,952名から令和3年度1,962名と、昨年度と同程度の履修者数を確保した。

○学生への支援

- ・ 全学支援組織であるカウンセリングルームのスタッフと、部局に設置された学生相談の担当者、留学生相談担当者、保健診療所医師の参加による連絡会を毎月1回開催し、学生や学生支援上の問題について意見交換を行った。
- ・ 京都大学学生支援専門職ネットワーク（カウンセラー、コーディネーター、学校医、キャリア支援専門家、留学生支援専門家、保健室養護教諭など）の交流の場としてSlackのワークスペースを設定し、情報交換に利用した。
- ・ 各大学等とのネットワークを利用して障害学生支援にかかる対応事例やノウハウを共有するとともに、障害の特性に応じた支援機器の整備を図るなど、障害のある学生の修学環境を充実させるため、視覚障害のある学生の学習・研究に必要な教材を準備するためにテキストデータ化の対応、聴覚障害のある学生が受講する講義における専門的な文字通訳による情報保障支援の実施、オンライン講義等において新たに生じた障害のある学生の課題をケアするためのオンラインでの相談・支援（遠隔システムを用いた情報保障支援等）等を実施した。
- ・ 外国人留学生や海外への派遣予定学生の相談を受ける留学生相談室において、医師1名、臨床心理士2名が専門的見地からのよりきめ細やかな相談・支援を行っている。また、ピアサポート相談員3名が留学生ラウンジきずなにおいて、留学生の修学上での、あるいは日本生活上での様々な問題について、助言を行っている。令和2年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言下においてはメールでの完全予約制としたうえで、必要に応じてオンラインで面談を実施し、宣言の解除後は、徐々に対面での面談を増やすとともに、ピアサポート相談員への相談については予約なしでも受け付けることで、相談しやすい環境を整えた。
- ・ 平成28年度に創設した「京都大学基金企業寄附奨学金（CES）」により、継続して民間資金を獲得できるようになり、平成29年度は800万円、平成30年度は1,170万円、令和元年度は1,350万円、令和2年度は1,530万円を奨学生へ支給した。令和3年度も企業からの寄附を獲得できるようホームページ等にて広報を行った結果、1,500万円の寄附を獲得し、奨学金を35名の学生に支給することができた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響等により、学業優秀な学生が経済的困窮を理由として修学を断念することのないよう、学資を支援することを目的として、修学支援基金を用いて「京都大学修学支援基金緊急給付型奨学金」を設置し、日本人学生101名、留学生29名の計130名に対し、年額15万円の奨学金を支給した。

○入学者選抜

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、特色入試に特化した非対面での説明会として、令和3年8月に特色入試オンラインセミナーを開催した。全学部・学科の特色入試実施委員や、特色入試で入学した在学生に協力を得て、延べ参加者数は480名以上となった。また当日の全体会については後日動画配信を行い、全国から視聴者を集めた。令和2年度も実施したオンラインによる個別相談において、特色入試に特化した個別相談ブースを設けた（6月に3日間、7月に3日間、10月に2日間実施）。これらの取り組みは、オンライン開催ということで地理的制約がないことから、これまで志願のなかった地域からも参加があり、志願者増加に向けた広報戦略として有効であった。出願要件や選抜方法及び基準等については、新型コロナウイルス感染症拡大の現状を踏まえて、これまでの努力のプロセスや本学で学ぼうとする意欲を積極的に評価することを選抜要項に掲載するとともに、各種広報機会を通じて周知を徹底した。
- ・ 留学生については、国際教育交流課において既存の部局ニーズ（部局間交流協定の多い国、シンポジウム等のイベント開催予定国、多く留学生を受け入れている国、吉田カレッジ構想重点国等）を把握したうえで、リクルートおよび広報強化について検討し、留学フェアについては開催国を選定して参加した。また、各国にて実施される留学フェアの動向を注視し、すべての留学フェアの案内を部局へ共有し、部局が参加する場合は、当課も同留学フェアに参加することで、出願に直結する広報活動を共に行った。

○教育のグローバル化

- ・ 国際社会においてリーダーとして活躍できるだけの教養と専門性、国際社会や異文化に関する理解、語学力等を身に付けた人材の育成を図ることを目的として、英語による全学共通科目を担当する外国人教員の採用（後任補充）を実施した。後任補充に際しては、英語による全学共通科目の提供状況を検証し、日本語での提供科目に対して未充足の科目の洗い出しを行いつつ、未充足科目を重点的に審査、採用することで、国際高等教育院の科目提供体制の充実を図った。これまでに採用した英語による全学共通科目を担当する外国人教員の人数は、延べ130名超となった。
- ・ 新型コロナウイルスの影響により、海外派遣を見送る事態となったが、日本国内において国際感覚を醸成する一つ的手段として、協定校等が実施するオンラインプログラムを積極的に周知し、継続的な学びの機会を提供した。また、協定校等が実施するオンラインプログラムの参加に対し受講費支援を行うプログラムを立ち上げた。（支援実績：33名）
- ・ 学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結について、第3期中期目標として掲げていた150件の締結は達成し、現在は協定がまだない国・地域の大学との締結等、質と多様性の確保を検討しており、コペンハーゲンビジネススクール（デンマーク）との協定締結はその成果の1つである。

○研究水準及び研究の成果

- ・ URA体制の一元化により、外部資金獲得支援や学内ファンドの設計等の研究者支援に加え、URA間における情報共有により、部局現況や海外大学情報の迅速かつ定常的な把握が容易となり、全学を俯瞰する分析力が向上したことで、大学の今後の方向性に係る判断を支援する分析情報を役員へ提供すること等による大学の経営マネジメント強化への貢献が拡大した（令和3年度86件提供）。また、指定国立大学法人構想に基づき設置されたプロボストオフィスに4名のURAがメンバーとして参画し、研究IRを担当するURA、国際グループURA等と協働して、プロボストが行う活動に必要な調査や情報収集・提供を行っている。
- ・ 令和2年度4月に、臨床研究総合センター、次世代医療・iPS細胞治療研究センター、クリニカルバイオリソースセンター、先端医療機器開発・臨床研究センター及び先制医療・生活習慣病研究センターを統合し、新たに「先端医療研究開発機構」に改組し、臨床研究支援の運用面や実施面でより迅速かつ効率的に支援を実施できる体制となった。この先端医療研究開発機構において開発した支援ツールである臨床試験支援受け入れ・検討システムの活用等を通じ、令和3年度は2件の医師主導治験（先天性巨大色素性母斑治療、筋萎縮性側索硬化症治療）及び1件の先進医療を開始し、毎年度新規2件実施の目標を達成した。
- ・ 高等研究院に設置した物質-細胞統合システム拠点（iCeMS）、WPI拠点であるヒト生物学高等研究拠点（ASHBi）及び連携研究拠点等において、国際的な最先端研究を展開した。がん細胞を攻撃するT細胞内に独自に開発した化合物EnPGC-1を送り込み、T細胞内のミトコンドリア活性を高め、さらにはT細胞の数を増やすことでマウスの腫瘍に対する攻撃性を高めることに成功した。En-PGC-1は、2型糖尿病や高脂血症などの他の疾患の治療薬開発に役立つ可能性がある。また、血液がんの前がん病変であるクローン性造血では遺伝子変異とコピー数異常が高頻度に共存すること、両者が共存すると血液腫瘍・心血管疾患のリスクが有意に上昇することなどを解明した。本研究の成果は、血液がんの起源を理解するための手がかりを与えるのみならず、クローン性造血に基づく臨床予後の予測を実現する上で重要な指標となることが期待される。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限により、外国人教員の雇用は困難を極めたが、研究連携基盤で管理する学長リーダーシップ特別措置枠の外国人教員8名〔長期枠：4名、短期枠：4名〕の雇用枠を活用し、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進した。この仕組みの下、令和3年度においては、未踏科学研究ユニットにて長期雇用枠：6名（特定助教6名）、短期雇用枠：8名（特別招へい教授1名、特別招へい講師1名、特定講師1名、特定助教3名）の外国人教員を雇用した。

○研究実施体制の整備

- ・ 若手教員雇用の促進に資する施策として、企画委員会の下に設置した若手重点戦略定員専門委員会において、平成30年度に若手重点戦略定員事業を制度化し、学内公募・審査を経て、平成31年4月1日付けで34学系に助教計40名分、令和3年4月1日付で20学系に助教計20名分の定員を措置するに至った。本定員を活用して、令和3年度末時点で98名の若手教員を雇用した。
- ・ 女性研究者の育成支援においては、その裾野を広げるために大学入学前からの意識啓発が重要であることから、女子高校生を対象に車座フォーラムを令和3年11月7日に開催した（参加者数110名、うち保護者11名）。また、本学の総長支援組織である鼎会の支援により、本学の女子学生を母校の高等学校へ派遣して本学の魅力を伝える「女子高生応援大使」事業を実施した（訪問高校18校）。
- ・ 京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」については、プロジェクトの構成を見直し、従前の白眉プロジェクトを踏襲した【グローバル型】に加え、文部科学省「卓越研究員事業」を活用した【部局連携型（テニュアトラック型）】による募集を平成28年度から新たに行い、テニュアトラック制の若手研究者採用のスキームを確立した。【グローバル型】については、303名の応募があり、15名（准教授8名、助教7名）の採用を決定した。【部局連携型（テニュアトラック型）】については、本学から2ポストを提示し、2名（助教2名）の採用を決定した。
- ・ 多様性に富む教員が研究教育に専念し、能力を発揮しやすい環境を整備するため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）組織による研究支援体制の充実に取り組んでおり、全学的な研究支援策の企画・運営、国際化推進、産官学連携等を担うURA（本部系）と各地区・各部局の個々の研究者を支援するURA（地区系）が、一体的・横断的・機動的に活動した。また、URAの育成においては、採用時点の各人の強みを活かしつつ、教員からの多様な支援ニーズに対応するさらなるスキルアップを重要視していることから、外部講師を招いてのセミナーやワークショップの開催（令和3年度5回）に加え、国内外で開催される学会やセミナー等への参加機会を積極的に設けた（令和3年度15回）。
人事制度面では、平成28年度にURA勤務評定実施要領を策定し、その後は本要領に従い毎年目標管理と行動評価に基づく勤務評定を実施している。この評価に基づき、平成30年度に2名、令和元年度に3名、令和2年度に4名、令和3年度に2名のURAの無期雇用化を実施した。
- ・ KURENAI（京都大学学術情報リポジトリ）での研究成果公開を推進しているが、KURENAIのシステムについて、Crossrefとのシステム間リンクの強化、コンテンツカバーページの改善、参照文献情報のオープンな機械可読化（オープン・サイテーション）等の機能拡充を行い、本学研究成果の流通性を向上させた（令和4年3月10日図書館機構オープンアクセス推進事業（2016-2021）成果報告会報告）。なお、KURENAIは世界リポジトリランキング機関リポジトリ部門（スペイン高等科学研究院編2021年8月版）で世界第4位、国内第1位と評価された。

○研究のグローバル化

- ・ 国際競争力ある海外大学等との国際共同研究の推進に向けた、大学・機関との学術交流協定の締結について、令和3年度末現在、大学間学術交流協定数は201件となった。また、協定校との研究交流を推進する中で、令和元年度に戦略的パートナー校として認定したフランス・ボルドー大学とオーストリア・ウィーン大学に続き、令和2年度はチューリヒ大学（スイス）、ハンブルク大学（ドイツ）、国立台湾大学（台湾）を認定し、戦略的パートナーシップ協定を締結した。
国立台湾大学との戦略的パートナーシップにおいては、同校とのジョイントファンドによる交流プログラムを実施するため、令和3年11月にAnnexの調印式をオンラインにて開催した。このAnnexに基づき、令和3年12月に交流プログラムの公募を両大学で同時に実施し、令和4年2月に両大学による共同審査を経て、令和4年度から開始する採択プログラムを決定した。
- ・ 海外派遣を可能とするファンドや国際共同研究のためのネットワーク構築に資する情報をホームページ上で掲載し、学外ファンド等の活用による海外派遣・国際共同研究支援を推進するとともに、日独を中心とする研究グループ間で国連の持続可能な開発目標（SDGs）達成に資するような

未来につながる国際共同研究ネットワークの構築を目的とした「京都大学・DAADパートナーシップ・プログラム【間：AIDA】」を学内ファンドにより5件実施した。

- ・ 指定国立大学法人構想に係る各種取組の実現に向け、On-site Laboratory事業に関して、令和3年度末時点で計12件運営されており、再生医療領域のがん研究をはじめ、新たな共同研究の展開が見られる。米国に設置された「京都大学サンディエゴ研究施設」では、UCSD とがん免疫分野のセミナーシリーズを令和3年度に6回開催したほか（参加者延べ1,644名）、アカデミア発のスタートアップ企業が製薬会社や投資家に研究開発中の医療シーズ、技術を発表する場となるショーケースを神戸医療産業都市推進機構（FBRI）及び日本貿易振興機構（JETRO）の協賛を得てオンラインで実施した。ショーケースは今年度で3回目の開催となり、これを契機として、京大教員と現地企業が共同研究を締結したほか、京大発ベンチャーがUCSDと共同でコロナ関連のNIHグラントを申請する等の成果があった。また、「統合バイオシステムセンター」では、コロナ禍でも、台北駐日経済文化代表処と研究交流に関する意見交換会を本学で実施したほか（令和3年6月）、台湾の中国医薬大学附属病院（CMUH）と合同ミーティングを実施し、細胞機能に触発された機能材料の創出など、それぞれの研究内容や成果について発表を行うなど、研究交流を行った（令和3年7月）。On-site Laboratoryでは、産業界との連携強化の他、国際的な教育活動の推進など様々な波及果がもたらされている。

○社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

- ・ 京都大学における学術研究活動の中で培われてきた知的資源を広く学内外の人々と共有を図るための「春秋講義」をオンライン配信で実施した。
 - ・ 春秋講義（春） テーマ「恐れ・無知・合理性」
配信期間：令和3年4月26日～7月31日、2,706名申込
 - ・ 春秋講義（秋） テーマ「ウイルスと免疫」
配信期間：令和3年10月22日～12月26日、2,080名申込
- ・ 京都大学主催「京都大学サイエンスフェスティバル」「京都大学ポスターセッション」合同開催した。サイエンスフェスティバルでは、優秀発表賞1校、優秀ポスター発表賞1校を表彰し、ポスターセッションでは、優秀ポスター賞3校を表彰した。
- ・ 京都大学サマープログラムを、令和3年9月26日及び10月24日に仙台と福岡で対面開催し、同年10月25日～29日にオンデマンド配信を行った。令和3度は、本学附置研究所及びセンターの協力のもと、模擬授業12テーマを用意し、全体で689名から申込みがあった。オンデマンド配信は遠隔地の高校生にとって高い利便性があるとともに、対面開催が中止となった場合の代替措置としても有用であることが認められた。今後も対面集合とオンデマンド配信を融合し、都道府県の枠を越えて他校の生徒らと切磋琢磨する機会を設けることで、知的創造力を育む企画推進を目指す。
- ・ 高大接続事業である「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム（ELCAS）」について、令和3年度は、理系・文系併せて24講座を開講した。緊急事態宣言や本学の活動制限レベルを注視しながら、講座によって「対面／状況によっては閉講」「対面／状況によってはオンライン」「オンライン」の3つの形態で開講することとした。高校生による選択の幅を広げるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に左右されにくい対応を目指した。「オンライン」による講座を開講したことで、全講座をオンラインで実施した令和2年度に引き続き、対面集合型では参加が難しかった遠方からも申込みがあった。（受講者全体の推移：平成29年度158名、平成30年度208名、令和元年度232名、令和2年度341名、令和3年度242名、近畿二府四県以外からの受講生比率：令和元年度23.7%、令和2年度39.3%、令和3年度33.5%）。

○グローバル化

- ・ JICAの事業による研修員受入委託契約については、平成29年10月受入れ開始のイノベーター・アジア事業よりJICAと本学との間で包括的な研修員受入委託契約書を締結している。この委託契約により、本学の経費執行ルールに基づき奨学金、教育研究費、就学支援費等共通部分の執行管理を国際教育交流課が一括して担当することになり、受入れ研究科の事務負担が軽減された。令和3

年度は計27名の研修員についてJICA事業共通の就学支援や奨学金支給業務を一括して行っている。

- ・ 北米拠点では、北米の協定校5校とオンライン面談を行い、各校のコロナ禍における対応や学生交流プログラムの実施状況（オンライン/ハイブリッド/オンサイト等）について調査を行った（対象校：ジョージワシントン大学、カリフォルニア大学サンディエゴ校、フロリダ大学、テキサス大学オースティン校、メリーランド大学カレッジパーク校）。本調査では、各校のコロナ後を見据えたオンラインプログラムの活用例についても調査でき、オンライン学生交流プログラムが、学生の留学へ向けたホップ、ステップ、ジャンプの導入プログラムとして活用可能であることについて、執行部へ取り纏めの上報告を行った。
- ・ 医学研究科とマギル大学、文学研究科とハイデルベルグ大学とのジョイントディグリーについて、本学から6名、海外から6名が入学した。また、本学、グラスゴー大学、バルセロナ大学の3大学間のジョイントディグリーについて、経済学研究科に「国際連携グローバル経済・地域創造専攻」を開設し、本学から1名、海外から4名が入学した。その他、国立台湾大学等、計23件のダブルディグリーを実施しており、本学より7名を派遣し、20名を受け入れる等、国際共同教育・学位プログラムを推進した。

○附属病院に関する取組

（i）安全で良質な医療サービス

- ・ 患者個人の価値観や多様なライフスタイルに応じた医療の提供に向けて、医療問題対策・臨床倫理委員会において、日常の臨床現場での倫理問題に関する事例相談を実施した（令和3年5月開催：相談事例8件、令和3年7月開催：相談事例6件、令和3年9月開催：相談事例5件、令和3年11月開催：相談事例4件、令和4年1月開催：相談事例4件、令和4年3月開催：相談事例7件）。
- ・ 大学附属病院間における相互チェックとして、医療安全分野について、大阪市立大学及び京都府立医科大学と紙面調査を実施し、確認の結果、特に指摘事項はなかった。また、院内感染対策分野について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、従来の相互訪問形式のチェックは行わず、チェック項目表及びラウンドシートを使用して自己評価を実施の上、国公立大学附属病院感染対策協議会事務局に提出した。また、京都府立医科大学とオンライン会議で感染防止対策地域連携加算に係る相互チェックを実施し、確認の結果、特に指摘事項はなかった。
- ・ 病院再整備計画に基づき、既存施設のリノベーション計画の円滑な推進を図った。北病棟の改修工事によりカンファレンスルームの老朽改善を実施するとともに、全学の施設予約システム導入により従来の病棟フロアごとの利用ではなく院内全員が共通利用できるカンファレンスルームの増設につながった。また、北病棟1階に精神科外来、同2階に精神科病棟、同3階にデイ・ケア診療部を開設した。これまで西構内であった精神科神経科関連施設を東構内へ移転し、病院機能の集約と効率化を図るとともに精神科病棟にはなかった個室病室を整備した。加えて、北病棟1階を増築し、新たな結核病棟を設置するとともに従来の結核病床を初期診療救急科のモデル病床へ改修し、重度な合併症や専門的高度医療を要する結核患者への対応や新興感染症対応を考慮した病床配置とした。
- ・ 大学における新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種については、本学学生及び教職員のみならず、大学コンソーシアム京都関係者及び京都市民等に対して、約88,000回の接種を完了し、地域の感染対策に貢献できた。

（ii）良質な医療人の育成

- ・ 医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、6回生（令和3年度：110名）に対し、内科・外科系以外の専門診療科での実習及び学生が自身で実習先を選択するイレクティブ実習を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に引き続き、必要な実習項目はすべてオンライン講習に変更し、手術動画を活用した手術見学に切り替える等、内容を再構成して実施した。また、手術動画を活用した手術見学等のため、手術室内に設置した360度カメラの映像を研修センターからも視聴可能とするヘッドマウントディスプレイ装置を導入した。

指導医ワークショップ（総合臨床教育・研修センター主催）として、医学部実習生や初期研修医の指導にあたる中堅医師を対象に、卒前・卒後の医師教育の課題に関するセッションをオンラインで実施した（44名参加）。

- ・ 令和3年度は76名の研修医を採用し2年間の卒後初期臨床研修を開始した。2年次に必須となる地域医療研修に関しては、令和3年度から新たに院内の地域ネットワーク医療部との連携にて研修施設の選択の幅を広げることにより、研修医の希望に添えるよう内容の充実を図った。

（iii）先端医療の開発と実践

- ・ 臨床研究総合センター、次世代医療・iPS細胞治療研究センター、クリニカルバイオリソースセンター、先端医療機器開発・臨床研究センター及び先制医療・生活習慣病研究センターを令和2年4月に統合・改組した「先端医療研究開発機構」において、iPS細胞及びiPS細胞技術を利用する医療・創薬の早期実用化に向けた研究をさらに強化に推進した。昨年度11月から開始しているiPS細胞再生医療技術を活用した臨床試験の3例目を実施した。また、令和2年度よりiPS細胞由来T細胞を用いたがん治療について、京大発ベンチャー会社とアドバイザー契約を締結し、臨床試験開始に向けた学術指導を行っている。
- ・ 先端医療研究開発機構において開発した支援ツールである臨床試験支援受け入れ・検討システムの活用等を通じ、令和3年度は2件の医師主導治験（先天性巨大色素性母斑治療、筋萎縮性側索硬化症治療）及び1件の先進医療を開始し、毎年度新規2件実施の目標を達成した。その他、計画立案中の医師主導治験が複数件あり、引き続き治験開始に向けて準備を進める。
- ・ 先制医療・生活習慣病研究センターでは、検診受診者に種々の検査（画像診断、上部内視鏡検査、血液・尿検査など）を実施し、精密な健康状態の経時的変化を観察できるコホート研究システムが整っている。これまでに得られた疾患メカニズムの解明、早期診断などに関する研究成果は専門誌、学会などにおいて発表しており、令和2年度は放射線科の画像診断、内科の上部内視鏡検査などの検診データを横断的に解析し、学術論文を発表するなど先制医療・生活習慣病研究センターに特徴的な分野横断的な研究成果が出始めた。また、検査結果のデータベースがほぼ構築されたという大きな成果があった。さらに、受診者の同意の得られた生体試料は京大病院クリニカルバイオリソースセンターおよび当センター専用の研究施設で管理しており、今後はこれらのリソースを利用した研究成果が期待される。令和3年度はさらに紙ベースの問診票のデジタル化や、頭部MRIによる脳容積の測定データを追加するシステムを構築し、世界でも類を見ない学術的にユニークな検診データベースを目指した。

（iv）効率的な経営と病院運営体制の整備

- ・ 公募型プロポーザル方式が有効と判断される外部委託については、床頭台・ベッドサイド端末設置運営等事業について、公募型プロポーザルにより事業者を公募し、令和3年12月に基本協定書を締結、令和4年8月に事業契約を締結予定である。令和5年10月から新床頭台を導入する予定である。また、院内保育所の新設について、公募型プロポーザルにより事業者を公募し、事業契約を締結した。
- ・ 医療材料物流システムについて、令和4年1月に更新した。本更新により、医薬品に関して、従来も薬剤部の在庫管理を適切に行っていたが、より精度の高い適切な管理に取り組むことができるようになった。さらに、医療材料に関して、現在は、電子カルテシステムの手術オーダーと物流システムが連携されておらず、手術部門特有のデータ入力や手術オーダーと準備する材料セットのマッチング作業を手入力や手作業で行っているが、令和4年7月開始予定のフェーズ2の更新においてデータ連携がされることによって、手入力や手作業により行っている作業が自動化され、作業時間の短縮と業務の効率化に繋がる見込みである。
- ・ 医療機器を適正に管理するため、引き続き、北病棟、中診棟リノベーション事業により調達した新規医療機器の登録作業、現有資産の現品実査及び新医療機器管理システムへの登録作業を実施した。令和3年度は、医療機器の効率的・有効的な管理運営体制について検証した結果、管理運営体制の構築には、現有の未登録資産の登録が急務であり、さらに、シリアルナンバーや機器分類等

の情報の入力が必要であることが判明した。このことから、令和2年度に引き続き、北病棟、中診療リノベーション事業により調達した新規医療機器の登録作業、現有資産の現品実査及び新医療機器管理システムへの登録作業を実施し、新規医療機器に加え、その他手術部、放射線部等の現有資産884台、看護備品634台、情報システム6台を登録した。令和4年度には現有資産の登録が完了する見込みである。

○産官学連携

- ・ 平成29年6月30日に本学が指定国立大学法人に指定され、指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である京大オリジナル(株)を平成30年6月に設立し、ベンチャー創出機能を有する「京都大学イノベーションキャピタル(株)」および技術移転機能を有する「(株)TL0京都」、「iPSアカデミアジャパン(株)」の子会社と、また、法務部門から独立化を図った「京都アカデミア法律事務所」、組織対組織の共同研究等を集中的にマネジメントする「オープンイノベーション機構」との有機的な連携を図るなど、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を令和3年度も引き続き進展させた。

4月には、京都大学が持つ医学・医療・IT・医療情報に関する法令や法規に関する知見と(株)ファインデックスの持つITサービスの設計・開発・運用・マネジメントの知見を組み合わせ、医療機関、医学研究機関、大学をはじめとする研究機関に対して、クラウド上で新しいサービスを提供する合弁会社フィッティングクラウド(株)を設立し、京大オリジナル(株)から出資を行った。

- ・ オープンイノベーション機構では、クリエイティブ・マネージャーが、シーズや研究テーマの掘り起こしを実施し、大型共同研究契約を生み出すとともに、クリエイティブ・マネージャーが研究者と企業との間の調整役として集中的なマネジメントを実施し、研究者が研究に注力できる環境を実現している。これらにより、産官学の「組織」対「組織」の体制のもと学内研究者と企業をつなぎ、資金の新規獲得や資金の大型化などによって、民間資金の投資拡大に貢献している。これまでの検証から、1つのテーマに対する個別共同研究のみを実施するのではなく、大きな枠組みでの「包括連携」を土台にして新たな個別共同研究を大学と企業とで生み出していくことが、共同研究を大型化させる仕組みとして極めて重要であると判断し、令和3年4月にはダイキン工業(株)との包括連携を、令和3年10月には(株)ダイセルとの包括連携を開始するなど「組織」対「組織」の包括連携を積極的に推進し、大型共同研究の組成に貢献している。
- ・ 令和3年4月から、民間等共同研究における間接経費率について、これまでの10%から30%へと引き上げを行った。この見直しにより、これまで大型の共同研究を進める上でネックとなっていた管理的経費の大学負担が解消されただけでなく、研究開発環境の向上に資する投資的財源の確保が可能となったことにより、今後の産学連携の発展への大きな期待と加速的拡大の可能性を飛躍させたといえる。
- ・ 研究成果の活用検討については、発明の承継・維持要否の判断において知財部門の戦略企画メンバーがパテントポートフォリオに基づき研究活動全体を俯瞰したうえで、(株)TL0京都の知財マネジメントグループ・技術移転チームと連携して、特許性だけでなく事業化可能性等を踏まえた検討(発明の基本/応用/周辺技術の区別、過去の研究経緯、追加研究の必要性、事業化プロセス、特許の事業上の位置付け等)を実効的かつスムーズに行った。
京都大学イノベーションキャピタル(株)との連携では、発明検討会等において京都大学イノベーションキャピタル(株)メンバーにオブザーバー参加を依頼し、ベンチャー関連案件のフォローアップ情報共有を行った。また、京都大学イノベーションキャピタル(株)から知財部門へ併任研究員を受け入れ、新規発明届出についてヒアリングの同席や届出資料の開示を行って起業の可能性評価の情報を共有した。

3. 沿革

明治	2	年	5	月	大阪に舎密局（せいみきょく）開校
			9	月	大阪に洋学校開校
	3	年	10	月	理学所（舎密局の後身）、洋学校と合併し、開成所と改称
	13	年	12	月	大阪専門学校（開成所の後身）、大阪中学校と改称
	18	年	7	月	大阪中学校、大学分校と改称
	19	年	4	月	大学分校、第三高等中学校と改称
	22	年	8	月	第三高等中学校、大阪から京都へ移転
	27	年	9	月	第三高等中学校、第三高等学校と改称
	30	年	6	月	京都帝国大学創設
			9	月	理工科大学開設
大正	32	年	9	月	法科大学、医科大学開設
			12	月	附属図書館設置
			12	月	医科大学附属医院設置
	39	年	9	月	文科大学開設
	3	年	7	月	理工科大学が分けられ工科大学、理科大学となる
	8	年	2	月	分科大学を学部と改称
			5	月	経済学部設置
	12	年	11	月	農学部設置
	13	年	3	月	学生健康相談所設置
			5	月	農学部附属農場設置
昭和			5	月	農学部附属演習林設置
	15	年	10	月	化学研究所附置
	14	年	8	月	人文科学研究所附置
	16	年	3	月	結核研究所附置
			11	月	工学研究所附置
	19	年	5	月	木材研究所附置
	21	年	9	月	食糧科学研究所附置
	22	年	10	月	京都帝国大学を京都大学と改称
	24	年	5	月	新制京都大学設置
			5	月	教育学部設置
			5	月	第三高等学校を統合
			5	月	医学部附属医院を医学部附属病院と改称
			8	月	分校設置
			8	月	学生健康相談所を保健診療所と改称
	25	年	3	月	第三高等学校廃止
			5	月	宇治分校開設
	26	年	4	月	防災研究所附置
	28	年	4	月	新制大学院設置
			8	月	基礎物理学研究所附置
	29	年	3	月	分校を教養部と改称
	30	年	7	月	新制大学院医学研究科設置
	31	年	4	月	ウイルス研究所附置
	35	年	4	月	薬学部設置
	36	年	5	月	宇治分校廃止
			5	月	工業教員養成所設置
	37	年	4	月	経済研究所附置
	38	年	4	月	教養部設置
			4	月	数理解析研究所附置
			4	月	原子炉実験所附置
	40	年	4	月	東南アジア研究センター設置
	41	年	4	月	保健管理センター設置
	42	年	6	月	霊長類研究所附置
			6	月	結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称
	44	年	4	月	大型計算機センター設置
	45	年	3	月	工業教員養成所廃止
	46	年	4	月	放射性同位元素総合センター設置
			4	月	工学研究所を原子エネルギー研究所と改称
	47	年	5	月	体育指導センター設置
	50	年	4	月	医療技術短期大学部設置
	51	年	5	月	ヘリオトロン核融合研究センター設置

平成	52 年	5 月	放射線生物研究センター設置
		4 月	環境保全センター設置
		7 月	埋蔵文化財研究センター設置
		4 月	情報処理教育センター設置
	53 年	4 月	医用高分子研究センター設置
	55 年	4 月	超高層電波研究センター設置
	56 年	4 月	超高層電波研究センター設置
	61 年	4 月	アフリカ地域研究センター設置
	63 年	4 月	遺伝子実験施設設置
	2 年	4 月	結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称
		12 月	国際交流センター設置
		3 月	医用高分子研究センター廃止（10年時限）
		6 月	生体医療工学研究センター設置
	3 年	6 月	留学生センター設置（国際交流センター廃止）
		4 月	大学院人間・環境学研究科設置
		4 月	生態学研究センター設置
		4 月	木材研究所を木質科学研究所と改称
	4 年	10 月	総合人間学部設置
	5 年	3 月	教養部廃止
	6 年	6 月	高等教育教授システム開発センター設置
	8 年	3 月	アフリカ地域研究センター廃止（10年時限）
		4 月	大学院エネルギー科学研究科設置
		4 月	アフリカ地域研究資料センター設置
		4 月	学生懇話室設置
		5 月	原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換
	9 年	4 月	総合博物館設置
	10 年	4 月	総合情報メディアセンター設置（情報処理教育センター廃止）
		4 月	大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置
		4 月	大学院情報学研究科設置
		4 月	胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医科学研究所に改組・転換
	11 年	4 月	大学院生命科学研究科設置
	12 年	6 月	学生懇話室をカウンセリングセンターに改組
		4 月	超高層電波研究センターを宙空電波科学研究センターに改組
	13 年	11 月	大学文書館設置
	14 年	4 月	食糧科学研究所廃止（大学院農学研究科と統合）
		4 月	国際融合創造センター設置
		3 月	大学情報収集・分析センター設置
		4 月	大学院地球環境学舎・学舎設置
	15 年	4 月	大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し学術情報メディアセンターに改組・転換
		4 月	低温物質科学研究センター設置
		4 月	福井謙一記念研究センター設置
		4 月	高等教育研究開発推進機構設置
		4 月	高等教育研究開発推進センター設置
		4 月	高等教育教授システム開発センター廃止
		4 月	フィールド科学教育研究センター設置
		4 月	農学研究科附属演習林廃止
	16 年	4 月	体育指導センター廃止
		10 月	医学部保健学科設置
		4 月	国立大学法人京都大学設立
		4 月	木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを統合し生存圏研究所に改組・転換
	17 年	4 月	東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換
		4 月	遺伝子実験施設廃止
		12 月	大学情報収集・分析センター廃止
		4 月	環境安全保健機構設置
		4 月	国際イノベーション機構設置
		4 月	国際交流推進機構設置
		4 月	情報環境機構設置
		4 月	図書館機構設置

18 年	4 月	留学生センターを国際交流センターに改組
	4 月	大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置
	4 月	大学院経営管理研究部・経営管理教育部設置
	4 月	地域研究統合情報センター設置
	4 月	ナノメディシン融合教育ユニット設置
19 年	4 月	生存基盤科学研究ユニット設置
	7 月	次世代開拓研究ユニット設置
	9 月	女性研究者支援センター設置
	4 月	こころの未来研究センター設置
	4 月	先端医工学研究ユニット設置
	4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット設置
	4 月	医療技術短期大学部廃止
20 年	7 月	国際イノベーション機構廃止
	7 月	産官学連携本部設置
	7 月	国際融合創造センターを産官学連携センターに改組
	10 月	物質-細胞統合システム拠点設置
	4 月	野生動物研究センター設置
	4 月	埋蔵文化財研究センター廃止
	4 月	文化財総合研究センター設置
21 年	4 月	宇宙総合学研究ユニット設置
	10 月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット設置
	9 月	次世代研究者育成センター設置
22 年	3 月	学際融合教育研究推進センター設置
	4 月	iPS細胞研究所設置
	4 月	産官学連携センター廃止（産官学連携本部に統合）
	4 月	ナノメディシン融合教育ユニット廃止
	4 月	先端医工学研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター 所属ユニットとして改組）
	4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット廃止（学際融合教育研究 推進センター所属ユニットとして改組）
	4 月	放射性同位元素総合センター廃止（環境安全保健機構に統合）
23 年	4 月	環境保全センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	国際交流センター廃止（国際交流推進機構に統合）
	4 月	保健管理センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	生存基盤科学研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター 所属ユニットとして改組）
	4 月	次世代開拓研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター 所属ユニットとして改組）
24 年	4 月	次世代研究者育成センターを白眉センターと改称
	4 月	学術研究支援室設置
25 年	4 月	大学院総合生存学館設置
	4 月	高等教育研究開発推進機構廃止
	4 月	国際高等教育院設置
	4 月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット廃止
	4 月	宇宙総合学研究ユニット廃止（学際融合教育研究推進センター 所属ユニットとして改組）
26 年	8 月	カウンセリングセンター廃止
	8 月	学生総合支援センター設置
	4 月	女性研究者支援センター廃止
	4 月	男女共同参画推進本部設置
27 年	4 月	研究連携基盤設置
28 年	4 月	低温物質科学研究センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	国際交流推進機構廃止
	4 月	国際戦略本部設置
	4 月	高等研究院設置
	10 月	再生医科学研究所とウイルス研究所を統合しウイルス・再生医科 学研究所に改組
29 年	1 月	東南アジア研究所と地域研究統合情報センターを統合し東南アジ ア地域研究研究所に改組
	4 月	物質-細胞統合システム拠点を高等研究院物質-細胞統合システム 拠点に改組

令和	30	年	4	月	放射線生物研究センター廃止（生命科学研究科に統合）
			4	月	原子炉実験所を複合原子力科学研究所と改称
			4	月	大学院横断教育プログラム推進センター設置
			10	月	高等研究院ヒト生物学高等研究拠点設置
	31	年	4	月	文化財総合研究センター廃止（文学研究科に統合）
			7	月	オープンイノベーション機構設置
			10	月	大学院教育支援機構設置

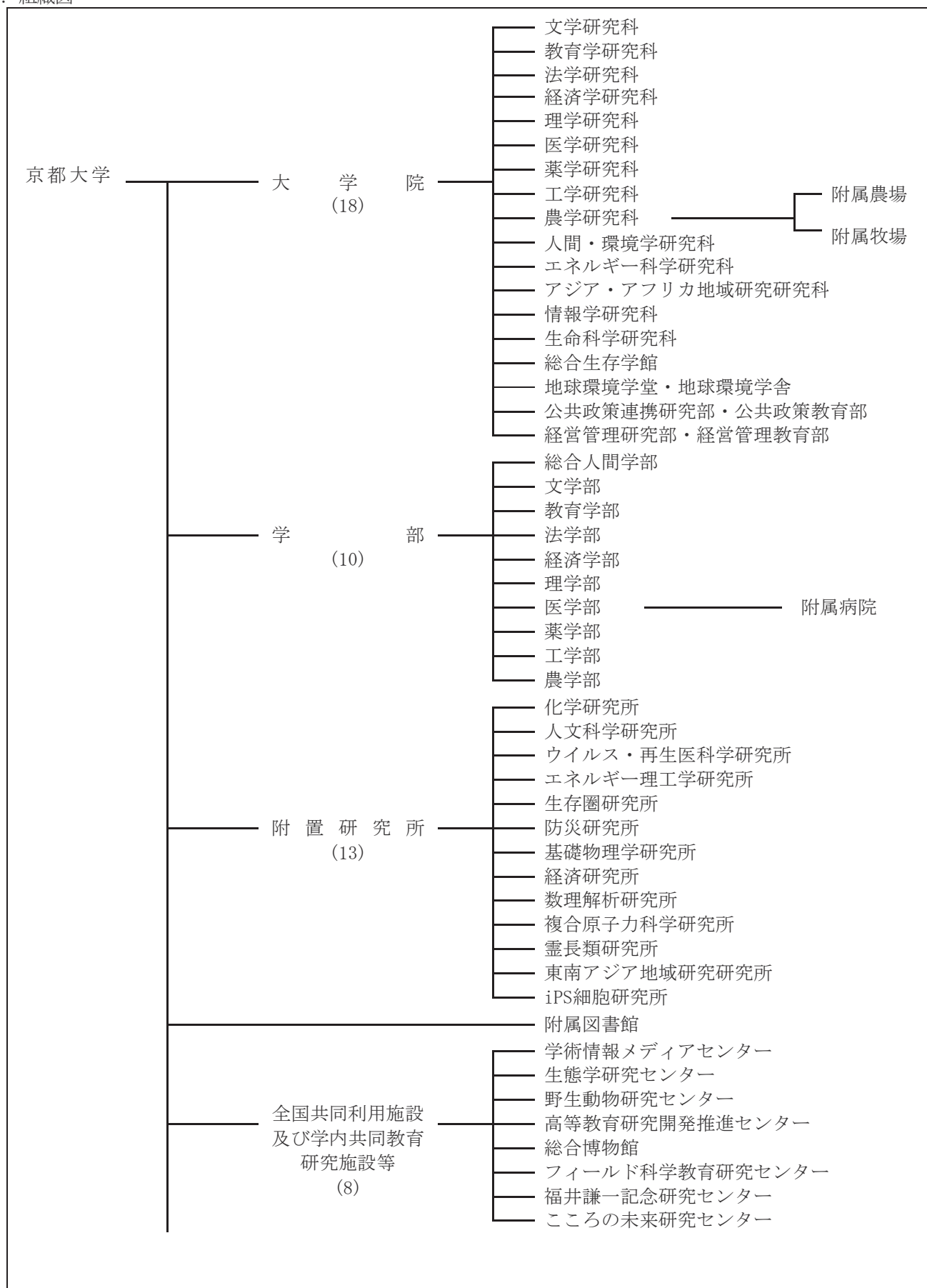
4. 設立に係る根拠法

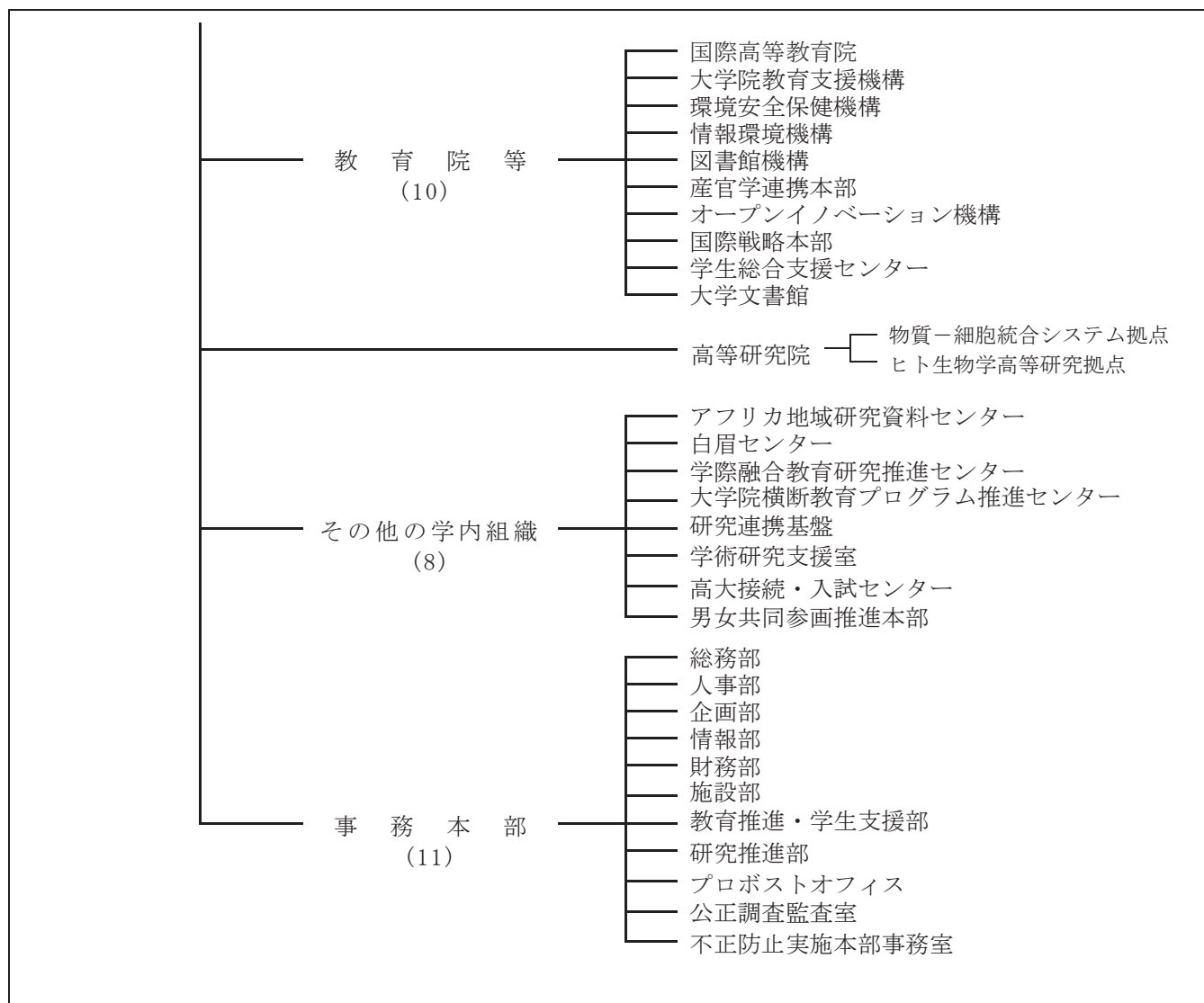
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

吉田キャンパス（本部）	京都府京都市左京区吉田本町
桂キャンパス	京都府京都市西京区京都大学桂
宇治キャンパス	京都府宇治市五ヶ庄

8. 資本金の額

268,182,239,178円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	22,486人
学士課程	12,956人
修士課程	5,042人
博士課程	3,740人
専門職学位課程	748人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	湊 長 博	令和2年10月1日 ～令和8年9月30日	平成22年10月～平成26年9月 京都大学大学院医学研究科長・医学部長 平成26年10月～令和2年9月 京都大学理事・副学長 平成29年10月～令和2年9月 京都大学プロボスト
理事 (男女共同参画、国際、広報、渉外（基金・同窓会）担当）	稲垣 恭子	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成29年4月～令和2年3月 京都大学大学院教育学研究科長・教育学部長
理事 (研究倫理、研究公正、研究規範担当)	北村 隆行	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成28年4月～平成30年3月 京都大学大学院工学研究科長・工学部長 京都大学副理事 平成28年10月～平成30年3月 京都大学経営協議会委員
理事 (研究、評価、産官学連携担当)	時 任 宣 博	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成26年10月～平成30年3月 京都大学化学研究所長 平成30年4月～令和2年9月 京都大学研究連携基盤長
理事 (総務、労務、人事、危機管理、施設担当)	平 井 明 成	令和2年10月1日 ～令和4年3月31日	平成30年10月～令和元年9月 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部長
理事 (教育、情報、図書館担当)	平 島 崇 男	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成31年4月～令和2年9月 京都大学大学院理学研究科長・理学部長
理事 (財務、入試担当)	村 上 章	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成31年4月～令和2年9月 京都大学大学院農学研究科長・農学部長
プロボスト・理事 (戦略調整、企画、学生、環境安全保健担当)	村 中 孝 史	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成26年10月～平成30年9月 京都大学国際高等教育院長 平成28年10月～平成30年9月 京都大学副学長
理事 (国際渉外、海外同窓会担当)（非常勤）	久 能 祐 子	令和2年10月1日 ～令和4年9月30日	平成30年3月～ 株式会社フェニクシー取締役
監事	山 口 佳 三	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成25年4月～平成29年3月 北海道大学総長
監事 (非常勤)	西 村 義 明	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	令和元年6月～ 住友理工株式会社特別顧問

11. 教職員の状況

教員7,002人（うち常勤3,273人、非常勤3,729人）

職員6,337人（うち常勤3,596人、非常勤2,741人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で65人（0.9%）減少しており、平均年齢は42.9歳（前年度42.7歳）となっている。このうち、国からの出向者は13人、民間からの出向者は29人。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表

（<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2021>）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	423,971	固定負債	132,013
有形固定資産	393,126	資産見返負債	80,685
土地	163,411	長期寄附金債務	7,356
減損損失累計額	△114	機構債務負担金	661
建物	318,197	長期借入金	38,453
減価償却累計額等	△167,011	引当金	131
構築物	30,662	退職給付引当金	131
減価償却累計額等	△16,426	その他の固定負債	4,727
工具器具備品	171,035	流動負債	116,918
減価償却累計額	△146,747	寄附金債務	74,466
図書	35,247	未払金	21,523
その他の有形固定資産	4,872	その他の流動負債	20,929
無形固定資産	2,976		
投資その他の資産	27,869	負債合計	248,931
		純資産の部	金額
流動資産	132,870		
現金及び預金	112,071	資本金	268,182
金銭の信託	7,757	政府出資金	268,182
その他の流動資産	13,042	資本剰余金	8,735
		利益剰余金	30,993
		純資産合計	307,910
資産合計	556,841	負債純資産合計	556,841

2. 損益計算書

(<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2021>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	167,305
業務費	163,339
教育経費	6,828
研究経費	21,232
診療経費	30,134
教育研究支援経費	2,418
受託研究費	23,968
共同研究費	6,532
受託事業費等	2,191
人件費	70,036
一般管理費	3,817
財務費用	132
雑損	17
経常収益 (B)	166,320
運営費交付金収益	54,373
学生納付金収益	13,558
附属病院収益	40,481
受託研究収益	24,056
共同研究収益	6,503
受託事業等収益	2,184
寄附金収益	5,416
補助金等収益	6,678
施設費等収益	341
研究関連収入	3,124
資産見返負債戻入	6,486
その他の収益	3,120
臨時損失 (C)	392
臨時利益 (D)	1,905
目的積立金取崩額 (E)	176
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (F)	1,010
当期総利益 (当期総損失) (B-A+D-C+E+F)	1,714

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2021>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	48,130
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△68,542
人件費支出	△75,517
その他の業務支出	△3,244
運営費交付金収入	57,610
学生納付金収入	11,769
附属病院収入	40,502
受託研究収入	24,889
共同研究収入	7,032
受託事業等収入	2,536
補助金等収入	7,242
その他の業務収入	43,853
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△36,163
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	3,566
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	15,533
VI 資金期首残高 (F)	60,037
VII 資金期末残高 (G=F+E)	75,570

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2021>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	68,976
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	167,697 △98,721
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	6,995
III 損益外減損損失相当額	126
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	△0
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	625
VI 損益外除売却差額相当額	37
VII 引当外賞与増加見積額	△24
VIII 引当外退職給付増加見積額	133
IX 機会費用	909
X 国立大学法人等業務実施コスト	77,777

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

①主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和3事業年度末現在の資産合計は、前年度比39,780百万円（8%、以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の556,841百万円である。

主な増加要因は、建物が基幹・環境整備（自家発電設備）工事等により、10,906百万円（4%）増の318,197百万円となったこと、工具器具備品が5,465百万円（3%）増により、171,035百万円となったこと等である。

主な減少要因は、建物減価償却累計額等が9,081百万円（5%）減の△166,994百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が4,344百万円（3%）減の△146,747百万円となったこと等である。

（負債合計）

令和3事業年度末現在の負債合計は、43,053百万円（21%）増の248,931百万円である。

主な増加要因は、寄附金受入の増加に伴い寄附金債務が32,400百万円（77%）増の74,466百万円となったこと等である。

主な減少要因は、運営費交付金債務が支払いにより1,355百万円（100%）減の0円となったこと等である。

（純資産合計）

令和3事業年度末現在の純資産合計は、3,273百万円（1%）減の307,910百万円である。

主な増加要因は、施設費等による固定資産の取得に伴い資本剰余金が4,844百万円（3%）増の156,150百万円になったこと等である。

主な減少要因は、施設費等により取得した資産の損益外減価償却累計額が6,659百万円（5%）減の△145,086百万円となったこと等である。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

令和3事業年度の経常費用は、4,934百万円（3%）増の167,306百万円である。

主な増加要因は、新型コロナウイルス感染症の影響の緩和により診療経費が2,694百万円（10%）増の30,134百万円となったこと等である。

主な減少要因は、教育経費が1,056百万円（13%）減の6,828百万円となったこと等である。

（経常収益）

令和3事業年度の経常収益は、5,081百万円（3%）増の166,320百万円である。

主な増加要因は、新型コロナウイルス感染症の影響緩和により附属病院収益が2,562百万円（7%）増の40,481百万円となったこと等である。

主な減少要因は、寄附金収益が、350百万円（6%）減の5,416百万円となったこと等である。

（当期総損益）

上記の経常費用及び経常収益を計上し、臨時損失として392百万円、臨時利益として1,905百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額176百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額1,010百万円を計上した結果、令和3年事業年度における当期総利益は1,714百万円である。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和3事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、32,456百万円（207%）増の48,130百万円である。

主な増加要因は、原材料、商品又はサービスの購入による支出が6,223百万円（8%）減の68,542百万円となったこと、附属病院収入が2,406百万円（6%）増の40,502百万円となったこと等である。

る。

主な減少要因としては、預り科学研究費補助金等の受払が933百万円（57%）減の712百万円となったこと等である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和3事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、31,934百万円（755%）減の△36,163百万円である。

主な増加要因としては、施設費による収入が1,119百万円（26%）増の5,404百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、定期預金の払戻による収入が22,300百万円（36%）減の39,800百万円となったこと等である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和3事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,759百万円（97%）増の3,566百万円である。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が3,436百万円（92%）増の7,166百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が1,343百万円（260%）増の1,859百万円となったこと等である。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト計算書）

令和3事業年度の国立大学法人等業務実施コストは、1,202百万円（2%）増の77,777百万円である。

主な増加要因としては、(控除)項目で自己収入等である寄附金収入の減少に伴い寄附金収益が350百万円（6%）減の△5,416百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、(控除)項目で自己収入等である附属病院収入の増加に伴い附属病院収益が2,562百万円（7%）増の△40,481百万円となったこと等である。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
資産合計	496,595	505,316	516,218	517,060	556,841
負債合計	168,848	182,834	200,250	205,878	248,931
純資産合計	327,747	322,482	315,968	311,182	307,910
経常費用	157,551	157,960	162,900	162,372	167,305
経常収益	158,592	159,511	160,694	161,239	166,320
当期総損益	814	1,874	△2,127	125	1,714
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,609	17,772	16,924	15,675	48,130
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,721	△29,231	△27,533	△4,229	△36,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,449	2,504	6,541	1,807	3,566
資金期末残高	59,808	50,853	46,784	60,037	75,570
国立大学法人等業務実施コスト	73,101	71,743	76,052	76,579	77,777
(内訳)					
業務費用	64,021	62,434	67,827	68,043	68,976
うち損益計算書上の費用	158,014	158,257	164,989	162,468	167,697
うち自己収入	△93,993	△95,823	△97,162	△94,425	△98,721
損益外減価償却等相当額	8,199	7,570	7,244	7,087	6,995
損益外減損損失相当額	1	157	2	87	126
損益外有価証券損益相当額（確定）	—	—	△9	△0	△0
損益外有価証券損益相当額（その他）	255	275	254	417	625
損益外除売却差額相当額	2	△90	18	156	37
引当外賞与増加見積額	31	104	71	△2	△24
引当外退職給付増加見積額	△640	494	274	118	133
機会費用	1,232	799	371	673	909

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

研究科・学部等セグメントの業務損益は1,601百万円、前年度比1,160百万円（42%）減となっている。これは、運営費交付金収益が28,304百万円、前年度比△1,566百万円（5%）減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は△1,466百万円と、前年度比1,069百万円（42%）増となっている。これは、附属病院収益が40,481百万円と、前年度比2,562百万円（7%）増となったことが主な要因である。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
研究科・学部等	1,347	1,208	1,263	2,760	1,601
附属病院	267	1,003	△1,908	△2,535	△1,466
生命科学研究科	—	△145	△3	△30	△20
化学研究所	△9	△8	8	37	△38
人文科学研究所	△11	△11	△7	△11	△8
ウイルス・再生医科学研究所	△2	△49	△17	△19	19
エネルギー理工学研究所	49	△19	△19	△17	△17
生存圏研究所	△18	△15	△19	△25	△22
防災研究所	13	△6	△177	10	△13
経済研究所	△0	0	1	1	1
基礎物理学研究所	0	0	△19	1	△0
数理解析研究所	1	△1	△2	4	△5
複合原子力科学研究所	37	2	△27	△31	△8
霊長類研究所	29	△15	△12	△14	△10
東南アジア地域研究研究所	△4	7	△3	△1	△1
放射線生物研究センター	△8	—	—	—	—
生態学研究センター	△22	△10	△0	3	2
学術情報メディアセンター	4	△1	3	0	4
野生動物研究センター	△1	△1	△14	△1	△5
出資事業等	△190	△543	△887	△887	△870
法人共通	△440	155	△367	△377	△128
合計	1,042	1,551	△2,206	△1,132	△985

注）平成30年度に、放射線生物研究センターを生命科学研究科に統合、原子炉実験所を複合原子力科学研究所に名称変更した。

イ. 帰属資産

研究科・学部等セグメントの帰属資産は、218,642百万円と、前年度比2,252百万円（1%）減となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比2,444百万円（3%）減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの帰属資産は、74,823百万円と、前年度比3,547百万円（5%）増となっている。これは、建物が前年度比5,479百万円（15%）増となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
研究科・学部等	232,312	226,064	223,425	220,894	218,642
附属病院	59,449	64,810	71,194	71,275	74,823
生命科学研究科	—	3,895	3,757	3,729	3,584
化学研究所	5,815	5,692	5,677	5,858	5,714
人文科学研究所	4,920	4,888	4,617	4,592	4,586
ウイルス・再生医科学研究所	13,137	10,890	10,619	11,646	11,620
エネルギー理工学研究所	3,600	3,510	3,337	3,248	3,099
生存圏研究所	3,609	3,912	3,707	2,886	2,599
防災研究所	9,459	8,977	8,630	8,418	8,086
経済研究所	1,396	1,278	1,500	1,481	1,476
基礎物理学研究所	2,609	2,491	2,475	2,484	2,502
数理解析研究所	2,019	2,274	2,248	2,228	2,245
複合原子力科学研究所	10,622	10,465	10,615	10,331	10,135
霊長類研究所	2,953	2,842	3,223	3,214	3,030
東南アジア地域研究研究所	4,181	3,780	3,975	4,009	3,997
放射線生物研究センター	561	—	—	—	—
生態学研究センター	875	893	847	832	898
学術情報メディアセンター	2,271	1,157	866	860	925
野生動物研究センター	818	721	771	743	1,099
出資事業等	4,441	5,710	7,959	11,203	13,966
法人共通	131,549	141,067	146,776	147,129	183,815
合計	496,596	505,316	516,218	517,060	556,841

注）平成30年度に、放射線生物研究センターを生命科学研究科に統合、原子炉実験所を複合原子力科学研究所に名称変更した。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

最終事業年度に整理を行った積立金の残余の額30,993百万円のうち、第4期中期目標期間における業務の財源に充てるため、30,912百万円を次期中期目標期間繰越額として申請している。

令和3事業年度においては、前期中期目標期間繰越積立金及び教育研究等積立金を使途目的に充てるため、2,343百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

京都大学（医病）基幹・環境整備（自家発電設備）工事（取得原価 1,104百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新営・拡充

京都大学（医病）中央診療棟等改修工事（当事業年度増加額 80百万円、純投資見込額 10,4

37百万円)

京都大学（中央他）基幹・環境整備（特高受変電設備）工事（当事業年度増加額 0円、純投資見込額 1,276百万円）

京都大学（南部）がん免疫総合研究センター新営工事（当事業年度増加額 5,352百万円、純投資見込額 5,352百万円）

京都大学（熊取）第二研究棟新営工事（当事業年度増加額 2,146百万円、純投資見込額 2,146百万円）

③当事業年度中に処分した主要施設等

なし

④当事業年度において担保に供した施設等

病院（東部）の土地及び南病棟の建物（取得価格23,400百万円及び期末残高18,022百万円、被担保債務40,512百万円）

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差異理由
収 入	165,588	165,423	172,767	174,639	177,863	189,673	174,904	184,570	183,881	214,091	
運営費交付金収入	55,123	55,393	55,519	56,819	56,656	56,837	56,056	56,564	57,939	58,433	3年度の予算・決算の差異理由は、決算報告書を参照
補助金等収入	3,692	4,780	4,284	4,986	4,577	4,196	4,488	6,959	4,532	7,390	
学生納付金収入	12,543	12,140	12,427	12,054	12,703	12,126	12,547	12,095	12,489	11,784	
附属病院収入	36,023	36,499	36,129	38,396	36,650	40,256	38,638	38,096	37,991	40,502	
出資金	4,500	2,301	4,200	1,500	2,250	2,310	3,000	2,913	4,413	2,913	
その他収入	53,707	54,310	60,208	60,884	65,027	73,948	60,175	67,943	66,517	93,069	
支 出	165,588	159,333	172,767	164,800	177,863	173,056	174,904	176,802	183,881	177,887	
教育研究経費	69,340	68,471	71,552	69,787	73,491	70,843	73,188	70,439	74,561	70,843	3年度の予算・決算の差異理由は、決算報告書を参照
診療経費	35,004	36,057	34,615	37,711	35,398	40,026	37,458	38,648	36,169	39,958	
出資金	4,500	2,301	4,200	1,500	2,250	2,250	3,000	2,913	4,413	2,913	
その他支出	56,744	52,504	62,400	55,802	66,724	59,937	61,258	64,802	68,738	64,173	
収入－支出	—	6,090	—	9,839	—	16,617	—	7,768	—	36,204	

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は166,320百万円で、その内訳は運営費交付金収益54,373百万円（33%（対経常収益比、以下同じ。））、附属病院収益40,481百万円（24%）、受託研究収益24,056百万円（14%）、授業料収益11,513百万円（7%）、その他の収益35,897百万円（22%）となっている。

また、大学病院における新病棟建設、診療用設備の導入財源として大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行っている。（令和3年度新規借入額7,166百万円、期末残高40,512百万円（既往借入れ分を含む））

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 研究科・学部等セグメント

研究科・学部等セグメントは、大学院、学部、共同利用型研究所等セグメントに属するものを除く附置研究所及び教育研究施設等により構成されており、教育・研究を主たる目的としている。令和3年度において、年度計画で定めた目標を達成するため「Ⅱ 基本情報 2. 業務内容」に記載した事業を実施したところであるが、主な事業をあげると以下のとおり。

- ① 若手教員ポスト拡充のための取組の一つとして、若手教員雇用の促進に資する施策として、企画委員会の下に設置した若手重点戦略定員専門委員会において、平成30年度に若手重点戦略定員事業を制度化し、学内公募・審査を経て、平成31年4月1日付けで34学系に助教計40名分、令和3年4月1日付で20学系に助教計20名分の定員を措置するに至った。本定員を活用して、令和3年度末時点で98名の若手教員を雇用した。本施策を契機にして、各学系における適正な教員年齢構成実現に向けた意識の醸成と若手教員の雇用拡大が進捗しており、同時に大学全体の若手教員の拡充に繋がっている。
- ② 指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である京大オリジナル(株)を平成30年6月に設立し、ベンチャー創出機能を有する「京都大学イノベーションキャピタル(株)」および技術移転機能を有する「(株)TL0京都」、「iPSアカデミアジャパン(株)」の子会社と、また、法務部門から独立化を図った「京都アカデミア法律事務所」、組織対組織の共同研究等を集中的にマネジメントする「オープンイノベーション機構」との有機的な連携を図るなど、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を令和3年度も引き続き進展させた。4月には、京都大学が持つ医学・医療・IT・医療情報に関する法令や法規に関する知見と(株)ファインデックスの持つITサービスの設計・開発・運用・マネジメントの知見を組み合わせ、医療機関、医学研究機関、大学をはじめとする研究機関に対して、クラウド上で新しいサービスを提供する合弁会社フィッティングクラウド(株)を設立し、京大オリジナル(株)から出資を行った。
- ③ 国際競争力ある海外大学等との国際共同研究の推進に向けた、大学・機関との学術交流協定の締結について、令和3年度末現在、大学間学術交流協定数は201件となった。また、協定校との研究交流を推進する中で、令和元年度に戦略的パートナー校として認定したフランス・ボルドー大学とオーストリア・ウィーン大学に続き、令和2年度はチューリヒ大学（スイス）、ハンブルク大学（ドイツ）、国立台湾大学（台湾）を認定し、戦略的パートナーシップ協定を締結した。
国立台湾大学との戦略的パートナーシップにおいては、同校とのジョイントファンドによる交流プログラムを実施するため、令和3年11月にAnnexの調印式をオンラインにて開催した。このAnnexに基づき、令和3年12月に交流プログラムの公募を両大学で同時に実施し、令和4年2月に両大学による共同審査を経て、令和4年度から開始する採択プログラムを決定した。

戦略的パートナー校は、これまでの研究交流のさらなる活性化に加え、新たな学術分野での共同研究や人材の流動性の促進等を目指し、学長レベルでの合意に基づいて連携を強化していくものとして位置づけている。

研究科・学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益28,304百万円（38%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益13,382百万円（18%）、受託研究収益16,390百万円（22%）、その他16,798百万円（22%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費5,493百万円、研究経費10,471百万円、教育研究支援経費2,201百万円、一般管理費948百万円、その他54,160百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

① 大学病院のミッション等

京大病院は、「患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する」「新しい医療の開発と実践を通して、社会に貢献する」「専門家としての責任と使命を自覚し、人間性豊かな医療人を育成する」の3つの基本理念のもと、診療・研究・教育のバランスを図りつつ、地域における中核的役割や国際社会への貢献を目指している。

令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受けて、引き続き、感染症治療と大学病院が担うべき高度先端的治疗や高度急性期治療の両立を行うことで、社会の要請に応えてきた。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

京大病院は、第3期中期目標として引き続き「安全で良質な医療サービスの提供」「良質な医療人の育成」「先端医療の開発と実践」「効率的な経営と病院運営体制の整備」を掲げた。また、「数十年後の京大病院のあるべき姿」という高邁な視点に立って、以下のとおり「京都大学医学部附属病院将来構想2013」を取りまとめている。

I. 診療

高度急性期医療の推進と並行して標準的医療を基盤とした高度先進医療との両立を図り、国立大学法人の附属病院として使命を果たすとともに、患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する。

II. 研究

国際基準による新規医療の開拓、iPS細胞をはじめとする再生医療への貢献、革新的な医療機器開発の促進、臨床研究情報の集積をもって「京大病院」としての使命を果たし、新しい医療の開発と実践を通して社会に貢献する。

III. 教育

優れたメディカルスタッフの養成を行うとともに、優秀な教育者及び研究者を目指した専門職継続教育を行うことにより、人間性が豊かで、各分野で中核となる人材を育成する。

IV. 地域貢献・社会貢献

病院機能の分化が叫ばれている中で京大病院が担うべき役割を明確に示し、関係病院との連携を強化するとともに地域各自治体との医療行政上の連携や地域の医療機関との連携の整備・充実を図る。

V. 国際化

海外の病院との交流協定を促進し、メディカルスタッフの交流や情報の交換を通して国際的に活躍する人材の育成を行うとともに、双方の医学水準の向上を図る。また、国際水準に準拠した臨床研究の推進により、日本発の革新的な医薬品・医療機器の創出等を目指し、国際社会にアピールしていく。

VI. 運営

「京大病院」としてその使命を果たすべくグランドデザインを掲げ、行動計画と評価制度によるPDCAサイクル（Plan-Do-Check-Act）により、社会状況や時代のニーズに柔軟に対応した形で、「京大病院」として担うべき責務を全うしていく。

これらに基づき、その実現に向け、病院の機能強化を図るための環境整備を推進している。

- 建物の整備については、現状の病棟機能の分散、老朽化した施設機能では、診療・研究・教育を高い次元で実現することは不可能であることから、「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」を策定し、高度急性期医療機能（術後管理・手術・救急機能）への対応、高度専門小児医療体制の確立、周産母子・新生児医療拠点体制の確立、医学教育・研究環境の強化・充実などのために、病院の再整備を実施している。さらに病院機能の強化・老朽改善として、令和2年3月より、中央診療棟及び北病棟のリノベーション事業（令和5年度完了予定）に着手し、病院西構内にあった精神科神経科の外来・病棟及びデイケア診療部について、病院東構内（北病棟）への移転整備・一元化（令和3年11月完了）を行い病院機能の強化を図った。また、救急外来エリアの拡張（令和3年6月完了）および救急病棟の整備（令和4年1月完了）により超急性期医療の更なる機能的な環境整備を図った。

- 医療機器等の設備の整備については、設備の多くは耐用年数を超えて老朽化・旧式化が進んでいる現状を踏まえ、中長期的な視野で設備整備の課題に対応していくため、「附属病院の医療設備整備計画（設備マスタープラン）」を策定し、計画的な更新に取り組むこととしている。

③ 令和3年度の取り組み等

【大学における新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種】

大学事務本部と協働して、本学学生及び教職員のみならず、大学コンソーシアム京都関係者及び京都市民等に対して、約88,000回の接種を完了し、地域の感染対策に貢献できた。

【総合医療情報システム更新】

令和2年度に作成した仕様書を元に、インフラ、ソフトウェアの更新を実施し、令和4年1月1日に運用を開始した。具体的には、ハイブリッドクラウドコンピューティング環境を活用した個人情報保護法制に対応したデータ二次利用環境の充実や、地域連携機能の充実などを実施した。

【精神科神経科の移転】

上記の病院再整備計画のとおり、精神科神経科が病院西構内から病院東構内に移転した。北病棟1階に外来、2階に入院、3階にデイケア診療部のフロアがある。環境面においては、大きな窓を設け、一部の病室からは大文字山を望むことができるなど、明るく快適な病棟となった。

【電話診療、地域医療カンファレンスやオープンホスピタルのWeb・オンライン化】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当院に定期的に通院されており、次回の診療予約がある患者について、医師が電話にて診察を行う「電話診療」を行っている。また、電話診療にて院外処方せんが発行される場合、処方せんを患者の指定する薬局に送付し、近くの薬局で薬を受け取ることが可能である。

京大病院は、全国の病院と比較してもいち早くWebカンファレンスを導入した。人と人との接触機会をできる限り減らす対策の一環として、Webという手段を早々に採用し、院内会議でも用いるなど病院の全職員が早い段階から利用することで慣れることができた。その背景には、第一波の段階から敷かれた厳しい行動方針がある。

多人数が集まる集会は禁止、医局員が一同に集合しておこなう回診は禁止など、院内での徹底した行動制限を行い、感染状況が厳しい時期は旅行や同居家族との外出など、私生活での不要不急の外出も自粛した。院内には、重症患者や免疫抑制をおこなっている患者がいる為、院内感染を防ぐと最大限の努力を行った。

「京大病院オープンホスピタル2021」を開催した。従来は、同院への就職希望者や地域住民の方を対象に、院内の見学会や各部門の業務内容紹介などを実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年よりオンラインで開催している。病院全体と各部署の取り組みを紹介するスライドや動画を作成した他、就職希望者向けの相談会などを行った。昨年よりも部署ごとの紹介ページを充実させたことで、TOPページで2.5万回以上のアクセスがあった。

【企業とのコラボレーション】

・商品の共同開発

京都北山マールブランシュ（株式会社ロマンライフが運営する洋菓子店）と、現代人に不足しがちな栄養素を自然素材で取り入れたスイーツ「センセ」を共同開発した。令和3年10月22日より、京都市内のマールブランシュ11店舗とオンラインショップにて販売している。

・記念品の共同開発

株式会社ファミリアと、オリジナルタグ付き出産記念品（ポンチョ型バスタオル）を共同開発した。令和3年4月1日より、京大病院で出産した女性へプレゼントしている。

【「教えて京大病院」シリーズのYouTube配信】

身近にある様々な疾患について、京大病院の医師が分かりやすく解説した動画「教えて京大病院」シリーズの配信を、同院公式YouTubeチャンネルにて開始した。本シリーズは、大学病院として正確な医療情報を一般の方々へ広く発信することを目的としており、動画内では、それぞれの疾患の原因や治療法、予防方法などを発信している。

【プレイルールの開設（こども医療センター内）】

京大病院では、令和3年3月31日より、こども医療センター（北病棟4階5階）内に、株式会社ボーネルンドと連携したプレイルームを開設した。プレイルームには、療養中の子どもたちから名称を募集し、4階「うきうき」5階「わくわく」と愛称を付けた。用途別に使用できるよう集合スペースならびに個人スペースを設置したほか、乳児が遊べるスペース、中高生が集って談笑やボードゲームなどを楽しむことができるカウンターを設置するなど、幅広い年齢層のニーズにも対応可能な場所を整備した。また、家族と一緒に寛ぎ、他の家族との交流もできるように、子どもが遊ぶ姿を近くから見守ることができるベンチも設置した。

【令和3年度災害対策訓練の実施】

京大病院では、「京大病院事業継続計画（BCP）」の検証と同院における防災意識の高揚を図るため、災害対策訓練を実施した。

訓練は、平日の日中に震度6弱程度の地震が発生、建物に一部損壊があるものの京大病院に大きな被害はなく、多数の傷病者来院が見込まれるという想定で行い、（1）災害対策本部設置・運用訓練、（2）BCPに基づく診療継続訓練、（3）登院可否確認メールの運用訓練を実施した。

今回の訓練では、災害対策本部の設営訓練と、運営訓練・発災時報告及びチェックリスト提出訓練を午前と午後に分け、少人数で実施した。

午前には災害対策本部設置訓練として机や備品の配置を行う訓練を実施し、午後からは各部署からの発災時報告及びチェックリストの提出訓練と、災害対策本部運用訓練として、参加者には知らされていないトラブルの発生等、その場で状況判断や対応の検討が求められる訓練を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により訓練規模の縮小を余儀なくされたものの、災害対策本部の設置訓練と運用訓練を午前と午後に分けて実施することで、「感染対策」と「可能な限り多くの職員の訓練参加」の両立を実現した。

さらに、訓練を通して、BCPの見直しを行うとともに、災害用備蓄品を見直し、備蓄食料や防災資機材等の保管状況の点検・整備を実施した。また、倉庫内の備品の配置図面を作成し、災害等の緊急時であっても円滑に必要な備品を取り出すことができる体制を整備した。

京大病院は、京都府災害拠点病院（平成27年4月1日指定）として、今後も継続的に災害対策訓練を実施することにより、災害対応力の強化を図っていく。

【安定的な病院運営、財政基盤の強化】

- 京大病院では、経営基盤の安定を通じて、大学病院としてより高度な医療の提供等の実現を目指すため、院内シンクタンクの役割として、病院長のもとに病院運営企画室を設置している。主な業務は、財務分析、業務・市場分析に基づく経営予測ならびに各種経営管理指標の調査・分析である。また、これらをエビデンスとした病院経営に関する企画立案を行っている。さらに毎年度病院経営

改善計画を策定することで、患者満足度の向上、地域連携の推進、既存設備の有効活用による診療単価の向上と経費節減を柱として、医療の質と診療単価の向上に努めている。

- 令和 3 年度の当初収支予算において大幅な赤字が見込まれ、令和 4 年度以降も病院再整備等による債務償還経費が高い状況が続くため、病院が一体となって経営改善に取り組む体制を構築すべく、全診療科長が構成員となる経営改善タスクフォースを令和 3 年 4 月に設置した。第 1 回経営改善タスクフォースでは全診療科長が経営改善策の提案を行い、第 2 回経営改善タスクフォースでは速やかに着手すべき経営改善策について、5 つの WG（ベッドコントロール・ケアユニット WG、土曜診療 WG、検査の効率運用 WG、手術枠活用 WG、私費診療 WG）を設置し、それぞれ経営改善策の検討を行い、DPCⅡ期末日までの入院推進、日曜入院の導入促進、支出削減に繋がる検査セット項目の見直し、手術空き枠の周知、諸料金の見直し等を実施した。
- 病院業務の効率化及び業務の質向上を図るため、令和 4 年 11 月の新洗浄・滅菌センター開設に向けて、滅菌管理システムの導入とともに、外部委託業務の見直しを実施した。また、令和 3 年 11 月の精神科神経科の移転後に、経費削減も含め、患者搬送車及び公用自動車運行管理業務の仕様書の見直しを実施し、令和 3 年度の契約を締結した。

○ 新型コロナウイルス感染症の業務損益への影響

令和 3 年度も依然として新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、コロナ患者の受入体制構築のための手術枠制限や受入病床の確保等により患者数がコロナ禍前より減少しているため年度当初から厳しい経営状況が見込まれていた。一方、院内全体で収支改善策を検討する経営改善タスクフォースを立ち上げ取り組みを行ったことや感染拡大の状況や受入患者数に応じて手術枠や病床運用を適切に管理し経営への影響を最小限にする取り組みを行うことで収支改善を図った。また国や自治体からの新型コロナウイルス感染症関連の補助金（病床確保等の補助金が 2,073 百万円、受入体制強化の補助金等が 263 百万円、）による財政支援が得られた結果、最終的に経営状況を改善することができた。

上記の財政支援がなかった場合、補助金等収益が 2,336 百万円減少し、業務収益は 51,519 百万円となり、業務損益△3,802 百万円の計上が見込まれていた。

④ 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益40,481百万円（75%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益5,219百万円（10%）、その他8,155百万円（15%）となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費145百万円、研究経費1,238百万円、診療経費30,134百万円、一般管理費590百万円、その他23,214百万円となっている。差引き1,466百万円の損失が生じており、法人化に伴う特殊な会計処理等による影響額499百万円を考慮すると1,965百万円となる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3, 221
人件費支出	△19, 338
その他の業務活動による支出	△26, 843
運営費交付金収入	5, 704
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	4, 670
特殊要因運営費交付金	307
基幹運営費交付金（機能強化経費）	727
附属病院収入	40, 481
補助金等収入	2, 877
その他の業務活動による収入	340
II 投資活動による収支の状況 (B)	△7, 750
診療機器等の取得による支出	△2, 396
病棟等の取得による支出	△6, 258
無形固定資産の取得による支出	△1
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	5
施設費による収入	900
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	4, 227
借入れによる収入	7, 166
借入金の返済による支出	△1, 859
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△777
リース債務の返済による支出	△198
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△105
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△302
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	△29
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△3, 607
寄附金を財源とした活動による支出	△787
受託研究及び受託事業等の実施による収入	3, 578
寄附金収入	787
VI 収支合計 (F=D+E)	△331

附属病院セグメントにおける収支の状況において、収入については、総額61,838百万円で、内訳は業務活動による収入49,402百万円（80%（当該収支の状況における総収入比、以下同じ））、投資活動による収入905百万円（1%）、財務活動による収入7,166百万円（12%）、外部資金を財源として行う活動による収入4,365百万円（7%）となっている。一方、支出については、総額62,169百万円で、内訳は業務活動による支出46,181百万円（74%（当該収支の状況における総支出比、以下同じ））、投資活動による支出8,655百万円（14%）、財務活動による支出2,939百万円（5%）、外部資金を財源として行う活動による支出4,394百万円（7%）となっている。

これらを考慮した結果として、VI収支合計は△331百万円となっている。

現金ベースとの比較による調整（期首、期末病院収入の差額、期末たな卸洗い替え差額等）を考慮に入れると2百万円の剰余金が出ている。令和3年度は、前年度よりも患者数が回復し附属病院収入が増加したことから新型コロナウイルス感染症関連の補助金（病床確保等の補助金が2,073百万円、受入体制強化の補助金等が263百万円）により、収支はほぼ均衡となっている。

業務活動においては、収支残高は3,221百万円となっており、前年度と比較すると1,424百万円増加している。これは、上述のとおり令和3年度は患者数が回復したため附属病院収入も増加となったことと令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症関連の補助金等の財政措置を受けられたことが主な要因である。

投資活動においては、収支残高は△7,750百万円となっており、前年度と比較すると3,387百万円減少している。これは、令和2年度より北病棟、中央診療棟のリノベーション事業を行っているが新型コロナウイルス感染症の影響等で工事計画が遅延しているため令和2年度実施予定分が令和3年度に繰り越されて実施されていること等が主な要因である。今後に必要な医療機器等を取得していかなければならないが、借入金の返済に加え、コロナ禍において病院機能を維持、向上させるため必要な財源を確保していくことが課題となっている。

財務活動においては、収支残高は4,227百万円となっており、前年度と比較すると1,746百万円増加している。新病棟等の施設や診療機器の設備整備を進めるための大学改革支援・学位授与機構からの借入金が前年度から3,435百万円増加し7,166百万円となっている。この借入金の返済及び大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、令和3年度における返済額は2,636百万円であった。

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は△29百万円となっており、前年度と比較して18百万円の減少となっている。受託研究及び受託事業等の実施による収入・支出は前年度より増加している。さらに臨床研究等の研究活動の活性化も図るため、今後も外部からの資金援助の拡大に努めることとしている。

⑤ 次年度以降の課題・取組等について

令和3年度と同程度の稼働状況と想定して、令和4年度の収支予算を策定した。収支均衡を達成するための病院経営改善計画を策定し、令和4年4月の病院運営カンファレンスで周知の上、病院全体で経営改善に向けて取り組んでいる。さらに、PFM（Patient Flow Management）導入に向けて新組織の設置を予定しており、より柔軟な病床運用が可能となる体制の構築に努める。

また、上記経営基盤強化の努力のみでは限界があるため、引き続き国や自治体からの財政的支援が必要である。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、中央診療棟及び北病棟のリノベーション事業（令和5年度完了予定）については、医療の安全を確保しつつ、円滑に進めていく。狭隘な既存手術室を解消し臨床教育スペースを確保した手術室へのリニューアルを行い、効率的な手術稼働のため手術エリアに洗浄滅菌部門を集約整備する。また、高度急性期医療機能への対応を図るため、病理部、検査部（輸血部門）等スペースの見直しを含めた機能強化のための整備を図る。

京大病院は、第3期中期目標・中期計画及び将来構想に基づいた機能強化を推進してきた。第4期中期目標・中期計画期間においても新型コロナウイルス感染症対応を行いつつ、高度な機能を有する病院として、また広域かつ地域に開かれた病院としての使命を果たし、社会の期待に応えていくとともに、経営基盤の強化、病院運営の効率化に努めていく。

ウ. 生命科学研究科セグメント

外部有識者を含む運営委員会を3回、共同利用・共同研究専門委員会を7回開催するとともに、放生研ユーザーによる放射線生物研究連絡会議から収集する客観的意見を踏まえ、各種放射線線源の利用や、先端研究機器・設備の提供、並びに研究資材や専門的実験技術・知識の供与などを推進した。また、第4期中期目標における共同利用の在り方を議論し、令和4年度より新事業（CORE Program）を開始することとなった。

先端分析機器のオペレーターとして、また国際事業の実施を支援する事務員として、英語力に優れた人材を複数任用し、共同利用者をサポートする体制を充実させた。そして、ここで育成した人材（外国籍研究員）を特定助教として任用し、また女性特定助教を特定講師に昇任さ

せることで、事業体制の継続性とダイバーシティの推進を図った。

対面式での開催を予定していた韓国・UNISTと中国・深圳大学との国際シンポジウムについては、新型コロナウイルスの感染拡大により対面式開催を断念し、オンライン形式で実施した。また、奈良市で開催予定であった癌治療増感研究シンポジウムも対面式での開催を断念し、代わりに米国UCSDとのオンラインワークショップを開催した。さらに、水戸市での開催を予定していた放生研国際シンポジウムもオンライン形式で開催した。海外留学を志す若手の増加、および海外留学先とのマッチングを図る目的で留学促進セミナーを実施し、2名の受講生が実際に海外留学する運びとなった。若手放射線生物学研究者向けの教育活動として、深圳大学と共同で週に1回のセミナーを継続的に実施した。

研究コミュニティから学術集会の企画を公募し支援する試みは、人流抑制を図る社会情勢に鑑み実施を見送った。研究者間情報共有のためニュースレターを3部発行した。

当センターの社会貢献活動として、福島原発事故対応に関する一般の方（学童含む）に向けた講演会をオンライン形式で実施した。また、放射線リスクコミュニケーション活動を通じて顕在化した「全人教育の必要性」を応える取り組みとして、長崎県五島市奈留小中をモデルにした新たな教育事業を開始すべく、同学校長などと協議を開始した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益824百万円（43%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益631百万円（33%）、その他465百万円（24%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費82百万円、研究経費223百万円、一般管理費40百万円、その他1,596百万円となっている。

エ. 化学研究所セグメント

国際共同利用・共同研究活動初年度で整備した研究体制を継続した。拠点の専任研究員1人と事務職員2人、国際担当事務職員1人、専任技術系職員8人を配置し、客員教員、共同研究員も招へいた。

拠点指定の5分野について課題を公募し、61件（うち国際共同研究24件）を採択して、共同研究を遂行した。

化学関連コミュニティから自由に提案される課題を公募し、57件（うち国際共同研究28件）を採択して、共同研究を遂行した。

国内外の研究連携強化を主目的とする課題を公募し、3件（うち国際共同研究3件）を採択して、共同研究を遂行した。

施設・機器利用型の課題を公募し、12件（うち国際共同研究4件）を採択して、共同研究を遂行した。

なお、今後の国際化を見据え、国際共同研究（59件）を令和2年度（62件）と同程度とした。

令和3年10月28-29日に第42回生体膜と薬物の相互作用シンポジウム（Online）を開催し、令和3年12月9-10日にThe 6th International TADF Workshop（Online）を開催した。

成果の発信として、拠点HP（<https://www.icr-ijurc.jp/theme/>）にR3年度の採択課題一覧、国際会議等の案内を掲載した。また、化研広報誌「黄檗」と「概要」に拠点の成果と設備・機器についての紹介記事を掲載した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,978百万円（63%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益505百万円（16%）、その他664百万円（21%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費15百万円、研究経費1,124百万円、一般管理費85百万円、その他1,961百万円となっている。

オ. 人文科学研究所セグメント

課題公募型共同研究班「課題公募班（一般A班）」について、5課題を令和2年度から引き続き実施し、令和3年度は新たな課題を公募によって選定し、4課題の共同研究班を組織した。

課題公募型共同研究班「課題公募班（若手A班）」について、新たな課題を公募によって選定し、2課題の共同研究班を組織した。

国内および海外で開催される人文学関連分野の国際研究集会または今後国際的な研究ミーティングに繋がる創造的な研究集会「国際研究ミーティング」を公募によって5件選定し、2件（「新左翼は私たちのために何をしたのか」主催者Chelsea Szendi SCHIEDER（青山学院大学准

教授)、「京都大学SPIRITSプロジェクト「データ駆動型科学が解き明かす古代インド文献の時空間的特徴」第2回ワークショップ」主催者京極祐樹(ライプツィヒ大学研究員))を開催した。

共同研究班の研究成果報告書を1冊「人種主義と反人種主義の越境と転換」刊行した。

国際学術研究集会を1件(「東アジアの環境史の方法をめぐる研究集会」主催者井黒忍(大谷大学准教授))開催した。

拓本文字データベースや全国漢籍データベースをはじめとする重要な各種資料の整備、デジタルアーカイブの構築をした。

「みやこの学術資源」研究拠点形成プロジェクト(京都大学をはじめとする京都市域および周辺の学術研究教育機関に所蔵されている学術資源の調査・発掘)を実施した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益768百万円(92%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益14百万円(2%)、その他52百万円(6%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費3百万円、研究経費125百万円、一般管理費17百万円、その他697百万円となっている。

カ. ウイルス・再生医科学研究所セグメント

○ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点

令和2年11月26日付けで関係機関に、募集要項を送付するとともに、研究所ホームページに掲載し、3つのテーマ、① 新型コロナウイルス研究 ② ウイルス解析研究 ③ 最先端生命科学研究で公募を行った。最終的に、テーマ①が10件、テーマ②が8件、テーマ③が10件、計28件の応募があり、すべて採択した。採択研究課題は、P3感染実験施設を活用した新型コロナウイルス研究や霊長類及びマウスへのウイルス感染実験が含まれており、感染症施設の有効活用を行った。

令和3年度の主な研究成果として、幹細胞由来オルガノイドを利用した新型コロナウイルスの感染動態解析や新型コロナウイルスワクチンの開発研究などパンデミックに即応した成果に加え、サルモデルを用いたHIVの感染防御機構の解析、インフルエンザウイルス複製複合体の構造解析、そしてC型レクチンのノックアウトによる免疫抑制サイトカインの制御など多くの共同研究成果を得た。また、予想を上回る著名な国際学術誌に報告した。

また、年度末に開催された再生医学・再生医療の先端融合的共同研究拠点との合同報告会に約80名が参加し、令和3年度の研究課題の成果報告及び活発な意見交換が行われた。

○再生医学・再生医療の先端融合的共同研究拠点

再生医学・医療の発展を望む研究者コミュニティの要望に応えるべく、先端融合的共同研究のキーステーションとして、共同研究や研究会の実施、研究資源・空間の提供等を行った。これにより、再生医学・医療の総括的研究、分野横断的・学際的研究をさらに開拓、発展させることに寄与し、研究者の育成・教育の推進を図ることができた。

事業の中核として公募共同研究を実施した。令和3年度は25件の応募があり、全課題が採択された。若手研究者、大学院生を多数含む共同研究者が来所のほかメールやオンライン会議等で参加し、活発な共同研究を行った。また、採択された25課題のうち海外研究機関との共同研究が3課題あり、国際共同研究の推進を図ることができた。

令和4年3月にウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点と共催で共同研究合同報告会をオンライン開催した。

研究資源・空間の提供としては、ヒトES細胞などの各種研究資源の供給や動物実験施設等の共同利用を積極的に行った。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,487百万円(46%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益1,160百万円(36%)、その他570百万円(18%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2百万円、研究経費695百万円、一般管理費40百万円、その他2,461百万円となっている。

キ. エネルギー理工学研究所セグメント

運営委員会委員14名（学外8名と学内6名）、計画委員会委員12名（学外7名と学内5名）に委員を委嘱し本拠点の機能強化を図った。

英語ネイティブスピーカーを共同利用・共同研究推進室に配し、共同研究体制の強化を図った。

令和2年度末に令和3年度の公募型共同利用・共同研究の公募・審査を行い、全105件（企画型43件、提案型44件、共同利用13件、研究集会3件、期間外申請2件）を採択し、実施した。また、令和3年度末に令和4年度の課題の公募・審査を行い、110件（企画型42件、提案型53件、共同利用12件、研究集会3件）を採択した。

令和3年度の採択課題の研究成果を成果報告書として刊行し、拠点HPに掲載した。また、令和4年3月14日に成果報告会をオンライン開催した。

本学の教育関連プログラムとも連携し、大学院生等への国際的研究活動に向けた実践的教育と人材育成に努めた。

標準試料利用状況の点検を行った。

第12回ZE国際シンポジウムをオンラインで開催した（令和3年9月7日-8日、162名参加）ZE共同研究代表者による口頭発表、ポスター発表が行われ、活発な議論がなされた。また、学生のポスター発表枠を設け、審査の上、2件の優秀学生ポスター賞を授与した。さらに、本シンポジウムのプロシーディングスを刊行した。

研究集会「2050カーボンニュートラル達成へのベストミックスを考える」（令和3年12月1日、73名参加）、ZEセミナー・講演会等（計18回、各約20名）、技術講習会（令和3年7月1日）を企画・実施した。

研究所Annual Report、研究所概要、ニューズレター等に随時研究成果を掲載し、研究所HPにて公開、また主要研究機関に配布するなど、積極的に広報活動を行った。

本拠点活動の国際化を図るため、英語の公募要項及び申請書を改訂した。また、拠点HPの英語ページを充実させ、成果等を世界に発信した。

ZE研究に関する情報交換の場として立ちあげた「ZEネットワーク」を発展させるため、アンケート等を実施し、組織化へ向けた準備を行った。

事業の実施財源は、運営費交付金収益790百万円（62%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益145百万円（11%）、その他341百万円（27%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費8百万円、研究経費332百万円、一般管理費60百万円、その他893百万円となっている。

ク. 生存圏研究所セグメント

平成28年度に再編した4つの生存圏科学ミッション、「環境診断・循環機能制御」、「太陽エネルギー変換・高度利用」、「宇宙生存環境」、「循環材料・環境共生システム」及び第5の生存圏科学ミッション「高品位生存圏」を機軸として、生存圏科学の開拓に向けた研究課題を発掘し、共同研究を実施した。

「生存圏学際萌芽研究センター」において公募型および課題設定型の学際・萌芽プロジェクトを推進し、第3期中期目標・中期計画に則って、生存圏科学ミッションを広く展開した。

「開放型研究推進部」において、大型装置・設備、データベースに関する全国・国際共同利用研究の推進に取り組んだ。

生存圏フラッグシップ共同研究5課題を推進した。

平成28年度に設置した「生存圏アジアリサーチノード」（ARN）を活用し、国際共同研究相手機関および京都大学他部局との連携を束ねて研究所の国際化を推進した。国内の研究コミュニティに対して海外研究拠点へアクセスする手がかりを提供した。一方、アジアの研究者に対しては、わが国の研究者との交流による研究能力のビルドアップに貢献した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益801百万円（54%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益371百万円（25%）、その他306百万円（21%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費11百万円、研究経費329百万円、一般管理費25百万円、その他1,136百万円となっている。

ケ. 防災研究所セグメント

令和3年度は、1) 一般共同研究22件（うち継続分10件）、2) 国際共同研究8件（同4件）、3) 萌芽的共同研究5件、4) 地域防災実践型共同研究（一般）5件（同2件）、5) 地域防災実践型共同研究（特定）1件、6) 重点推進型共同研究2件、7) 拠点研究（一般）6件、8) 一般研究集会7件、9) 特定研究集会4件、10) 長期滞在型共同研究5件、11) 短期滞在型共同研究1件を実施した。さらに、地震・火山科学の共同利用・共同研究拠点（東京大学地震研究所）との拠点間連携共同研究として、一般課題型共同研究9件および重点推進研究12件を実施した。

令和3年に発生した災害のうち、7月に熱海市伊豆山で発生した泥流、2月13日に福島県沖で発生した地震などについて災害調査を実施し、防災研HP、第58回自然災害科学総合シンポジウム（令和3年9月オンライン開催）、防災研究所研究発表講演会（令和4年2月21日～22日オンライン開催）などで、災害調査や共同研究に関する発表を行った（災害調査報告については録画映像をYouTubeで公開）。また、世界防災研究所連合（GADRI）の第5回世界サミットを8月30日～9月1日にかけてオンラインで実施した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,730百万円（59%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益717百万円（25%）、その他471百万円（16%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費26百万円、研究経費530百万円、一般管理費44百万円、その他2,331百万円となっている。

コ. 経済研究所セグメント

オンライン形式・ハイブリッド形式・対面形式を活用することにより59件の研究会、及び8件の公開講演会・シンポジウムを開催した。また、大阪大学と連携した若手研究者による共同ワークショップを2月にハイブリッド形式で開催した。

次期中期計画における共同利用・共同研究拠点としての活動に備えて、運営委員会と専門部会メンバーを新たに選任し、R4年度以降の事業強化を計画した。

本拠点の成果を一層機動的に発信するために、共同利用・共同研究拠点のホームページの全面リニューアルを行った。また、国際学術誌3誌（Pacific Economic Review, International J. of Economic Theory, J. of Comparative Economic Studies）の編集活動を継続し、国際的な研究成果発信の場を提供した。

拠点における実証分析を推進するために、提供可能なデータを一層充実させるとともに、データ解析が可能な環境を整え、データセンターを設置した。

拠点運営委員会にて、次年度のメイン研究テーマを決定するとともに、中期計画期間中の包括的評価を実施した。

令和4年度は「危機の経済分析：感染症・自然災害・政策対応」をメインテーマとした共同研究プロジェクトを実施する。

事業の実施財源は、運営費交付金収益386百万円（85%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益14百万円（3%）、その他56百万円（12%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費121百万円、一般管理費9百万円、その他325百万円となっている。

サ. 基礎物理学研究所セグメント

事業の中核として、全国公募の国際会議・研究会を16件開催し、最新の研究情報に基づいて活発な討論を行い、研究テーマを発展させた。うち8件は英語のみで講演・議論される国際研究集会である。これらの研究計画は、研究者コミュニティの代表からなる共同利用運営委員会において、学問上の重要性、研究機関や分野の枠を越えたテーマ、若手研究者の育成等に重点をおいて審議・採択されたものである。令和3年度も、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から多くの研究会がオンライン形式を導入し、オンラインに加えて60人程度を上限とした会場開催を行うハイブリッド形式も7件で採用された。また、若手研究者が中心となって企画・運営する研究計画に優先的に予算配分を行った。どの研究会でも若手研究者に発表の機会が提供され、該当分野の将来を担う研究者の育成に重点が置かれた。さらに国内からの少数の参加者が集う新しいプログラム「国内モレキュール型研究会」の募集を開始し、対面形式が主体の研究会を6件追加で開催した。

アトム型研究員制度、短期滞在・ビジター制度、長期ビジター制度によって、内外の研究者を受け入れるとともに第一線で活躍する国内の研究者65名、外国機関所属研究者27名によるセミナー・コロキウムを開催し、最新のテーマについての研究交流を推進した。

Yukawa International Seminar 「Gravity - The Next Generation-」 (2022年2月14～18日) をハイブリッド形式によって開催した。オンライン参加者を含めて合計586名 (うち外国機関研究者399名) が参加し、観測的宇宙論と重力波の最新の研究成果について議論した。

全国各地域を会場とし、複数の研究機関から研究者が参加する小規模スクールについて、基礎物理学研究所で保有するオンラインツール (Zoom, Remo) のアカウントを付与・提供する制度を整備しスクール関係者へも周知することにより、各地域への新しい支援を開始した。

全国の理論物理学研究者に、数値計算や画像処理などの可能な「理論物理学電子計算機システム」、世界の研究情報をリアルタイムで与えるINSPIRE研究情報サービスを提供した。JLDG (Japan Lattice Data Grid) の拠点として、基研内にディスクを設置して保守管理し、素粒子、原子核分野の研究の推進に貢献した。理論物理学研究者の要望にかなう図書資料も充実させることができた。

事業の実施財源は、運営費交付金収益645百万円 (85% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益44百万円 (6%)、その他72百万円 (9%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費232百万円、一般管理費22百万円、その他507百万円となっている。

シ. 数理解析研究所セグメント

宇宙際幾何学をはじめとする新しい数学の研究を、特に数論幾何学と量子幾何学の分野を中心にに行った。次世代幾何学研究センターの特任教員には、本事業推進への意欲が高い若手研究者を雇用し、さらに世界第一級の特任教授を配置し、本研究所所員とともに本事業の遂行と統括を行い、新しい幾何学研究を推進した。また優れた研究者集団の育成のため、意欲ある若手研究者を研究員として雇用し、支援体制を強化した。特に本年度は国際共同利用・共同研究拠点事業と連携して訪問滞在型研究を実施し、内外の研究者との集中的討論と共同研究を進めた。

事業の実施財源は、運営費交付金収益779百万円 (90% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益21百万円 (2%)、その他69百万円 (8%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費187百万円、一般管理費23百万円、その他665百万円となっている。

ス. 複合原子力科学研究所セグメント

共同利用・共同研究拠点の役割を果たすべく、全国の大学研究者から提案された先進的で独創性の高い共同利用研究課題 (257件) を採択して共同利用研究を推進するとともに、共同研究拠点としてのワークショップならびに専門研究会 (10件) を開催した。採択された共同利用研究は、所外の研究者が行う一般研究と所内の研究者が中心となって行うプロジェクト研究からなっており、新規制基準対応の影響により停止していた研究用原子炉 (KUR) が平成29年8月29日より利用運転を再開しており、コロナ禍対応もあったが、ほぼ計画通り着実に進めることができた。これらの取り組みの結果、複合的な原子力科学の有効利用に向けた先導的な研究成果を得ることができた。

引き続き、原子炉及び加速器中性子を用いたホウ素中性子捕捉療法 (BNCT) の高度化研究および加速器駆動システム (ADS) の基礎研究等の推進を図った。また、陽電子発生装置等の複合粒子線利用設備などといった、多様化する新たな放射線・RI研究ニーズに対応した施設・設備の導入・整備を進めた。

共同利用研究において、外国の大学・研究機関に籍を置く研究者の参画を可能とし、研究計画委員会において国際協力に関する所内研究助成制度を実施することで国際的な研究連携の一層の強化を行っている。また、平成30年度に創設した研究ユニット制度や原子力科学系大学研究所ネットワークの研究会を開催する等により国内外の研究機関との連携を強化し、教育・研究における進展を図った。

事業の実施財源は、運営費交付金収益3,340百万円（85%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益292百万円（7%）、その他306百万円（8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費8百万円、研究経費2,487百万円、一般管理費71百万円、その他1,380百万円となっている。

セ．霊長類研究所セグメント

共同利用・共同研究拠点として、全国の霊長類研究者の連携の各となる事業を推進した。計画研究（A）、一般研究（B）、随時募集研究（C）を実施した。実施採択件数は計画研究（A）の46件、一般研究（B）の70件、随時募集研究（C）の11件、共同利用研究会の3件の計130件を採択課題として実施した（採択率100%）。参加人数は共同研究が339名であった。採択課題130件のうち16件が海外からの申請であった。共同利用研究会では第50回ホミニゼーション研究会「人類進化と遺伝子」、「霊長類の先進的遺伝子改変モデルを用いた神経ネットワークの構造と機能の解明」、「世界の森林と霊長類を俯瞰する」、を開催し、国内外の野生霊長類の研究者が一堂に会して、最新の研究成果の紹介、情報交換、意見交換、霊長類脳科学・霊長類学・熱帯生態学の今後の発展についての議論を行った。代表的な研究課題としては以下のものが挙げられる：1）チンパンジー人工多能性幹細胞からの心筋細胞分化誘導法の樹立、2）チンパンジーの舌乳頭における遺伝子発現の亜種間比較、3）The dental phenotype of anthropoid primate hybrids: Evidence from *Macaca fuscata* and *M. cyclopis* 4）ニホンザルの昆虫食が枯死木分解にあてる影響、5）金華山島のサルの個体数変動に関する研究。

事業の実施財源は、運営費交付金収益798百万円（60%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益156百万円（12%）、その他376百万円（28%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費15百万円、研究経費400百万円、一般管理費62百万円、その他863百万円となっている。

ソ．東南アジア地域研究研究所セグメント

○東南アジア研究の国際共同研究拠点

東南アジア研究の飛躍的発展のため、国際共同研究拠点を形成し、本研究所が長年蓄積してきた国際的研究ネットワークを活用し、地球共生パラダイムの構築を目指す先進的文理融合型共同研究・共同利用を推進することを目的とする。

R3年度は、コロナ禍の影響と本拠点最終年という状況下で、一部のタイプの公募取りやめなどの変更をよぎなくされたが、公募共同研究（合計27課題）を実施し、共同利用における研究資源等の提供、共同研究成果の国際発信体制の強化に尽力した。

国際公募研究では、海外連絡事務所を活用したフィールド滞在型研究（タイプI）、豊富な所蔵史資料を活用した資料共有型研究（タイプIII）、近い将来のプロジェクト形成を目指す萌芽型研究（タイプIV）、若手育成のための課題（タイプVI）を実施した。加えて国際公募出版（タイプV）では、京都大学学術出版会から和文モノグラフ2冊の出版に向けて編集作業を進めた。

また若手研究者の研究成果の国際発信強化を目的としたタイプVIIにより、国際学会参加旅費支援、英文投稿論文や英語学会発表のための英文校閲費助成、および英文論文のオープンアクセス費を支援した。共同利用では、学術雑誌の国際的刊行、東南アジア史資料ハブとしての貴重資料の整備、年次研究成果発表会の開催、年報刊行などの情報発信を図り、計画通り東南アジア研究の総合的地域研究を推進する国際的共同研究拠点を目指す成果が得られた。

○地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進拠点

地域情報学の高度化：気候応答型居住環境の統合シミュレーションや西欧音楽の地域情報学的分析は、地域情報学の高度化に寄与した重要な研究成果となった。村落の複雑な人間関係を反映させた、ベトナム村落における集落全世帯の統合型データベースの構築も、従来のパネルデータを越える新しい取り組みであった。

地域研究デジタル資源の拡充：地域研究資源は多様な研究資源を含み、それらの統合的分析が重要な研究課題となっている。本事業が公募により採択した研究課題では、単一のデータを分析することは稀で、通常は比較参照が困難データ群を統合的に分析することに特徴がある。植民地期の旅行記からの関連する資料の発掘、雑誌記事からの地域社会のムスリム動向の読み取り、境域社会における社会文化政治経済の相互作用分析など、地域研究資料の発掘と共有化、

デジタル化による資源の拡充的利用に貢献することができた。

環太平洋研究ハブ形成事業：ペルーの国政選挙データベースの構築や、ラテンアメリカ社会の揺ら分裂に関して東南アジア諸国との比較研究は、環太平洋という新しい地域枠組を措定することで見出された視点であり、ラテンアメリカと東南アジアの双方にとって視pointsの相対化に重要であった。

事業の実施財源は、運営費交付金収益704百万円（79%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益31百万円（4%）、その他152百万円（17%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2百万円、研究経費243百万円、一般管理費21百万円、その他622百万円となっている。

タ．生態学研究センターセグメント

共同利用・共同教育拠点事業として、国際共同研究、共同研究 a（研究費の補助あり）、共同研究 b（研究費の補助なし）、研究集会、ワークショップ（参加者体験型事業）の公募を行っている。令和3年度は、1件の国際共同研究、6件の共同研究 a、2件の研究集会、4件のワークショップを採択した。COVID-19の影響を大きく受け、海外渡航については実現できなかった部分があったものの、多くの内容についてはオンライン、ハイブリッド形式などに変更する必要があったものの、無事実施することができた。昨年度も開催した「安定同位体生態学ワークショップ」は、第2期中期計画の期間中から現在まで連続して開催しているものであり、当センターの安定同位体の共同利用の活用の促進に大きく貢献した。また、内外の第一線の研究者との意見交換を目的として、生態研セミナーについてもオンライン公開が可能な体制にして開催することができた。共同利用・共同研究拠点として、協力研究員制度を設け、施設や設備の共同利用の円滑化を図っている。共同利用の施設・設備としては、琵琶湖観測船、実験園場・林園、DNA分析システム、安定同位体質量分析計、シンバイオトロン、CERの森、生物標本・データベースを拠点事業に供している。これらの共同利用の施設・設備は第2期中期計画の期間を通じて活発な利用があったものであり、第3期中期計画においても継続・発展的に共同利用に資する計画である。共同利用・共同研究拠点事業に関する情報は、ホームページやCERニュース、ユーザーや研究者コミュニティのメーリングリストを通して広く大学等の研究者に発信している。共同研究 a・b、研究集会・ワークショップの報告はホームページ上およびCERニュースに掲載し、広く大学等の研究者の閲覧に供している。

事業の実施財源は、運営費交付金収益303百万円（73%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益41百万円（10%）、その他70百万円（17%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費13百万円、研究経費93百万円、一般管理費5百万円、その他301百万円となっている。

チ．学術情報メディアセンターセグメント

独自の共同研究として、スーパーコンピュータ関係では若手・女性研究者奨励12件、プログラム高度化2件、FX700「試用制度」2件を、それぞれ採択・実施した。なお若手・女性研究者奨励課題のうちの9件は、将来的な学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（JHPCN）課題への進展を期待されるものとして、JHPCN萌芽型共同研究課題にも採択された。また、平成29年度に開始した、スーパーコンピュータとVMホストを高速なネットワークで接続し、スーパーコンピュータシステムのフロントエンド・情報発信機能を強化する「仮想サーバホスティングサービス」を引き続き実施した。令和3年度は、JHPCNでの大規模データ・大規模ネットワーク利用共同研究として、1課題においてこのサービスが利用された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益267百万円（47%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益183百万円（32%）、その他120百万円（21%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費10百万円、研究経費95百万円、教育研究支援経費14百万円、一般管理費8百万円、その他439百万円となっている。

ツ．野生動物研究センターセグメント

野生動物の野外調査や飼育下動物の研究に関して、公募課題に基づいた共同研究を実施し、

野生動物の基礎研究、生息地の保全、環境教育と人材育成を行った。また、本センターが有する研究拠点や技術・情報・試料等の共同利用を推進した。

1) 屋久島観察ステーション・幸島観察所・熊本サンクチュアリ・遺伝子解析施設と野生動物遺伝資源データベースの共同利用により、野生及び飼育下の動物の行動、生態、認知、遺伝等の研究を推進し、並行して教育普及活動を行った。

2) 野生動物を対象とした保全・基礎研究と、動物園・水族館における基礎研究を推進するために、広く公募型の研究を行った。

3) 動物園・水族館の機能強化のために、域外保全のための研究や動物福祉のための研究を実施し、これを環境教育の実践活動並びに人材育成につなげた。当部局が連携協定を締結している10動物園5水族館を対象にこうした活動を行った。

4) アフリカ、インド、ボルネオ等にある当部局の国外フィールド調査拠点において、海外の研究機関との共同による野外調査を行った。

5) 研究者向け、一般向けの研究会、シンポジウムを開催し、研究者間の交流を促進し、研究成果の社会への発信を行った。

事業の実施財源は、運営費交付金収益162百万円（45%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益38百万円（10%）、その他163百万円（45%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費5百万円、研究経費158百万円、その他204百万円となっている。

テ. 出資事業セグメント

官民イノベーションプログラムの資金により実施していた従来制度でのGAPファンドプログラムおよびインキュベーションプログラムについては、令和2年度で新規採択を終えた。これを受け、令和3年度以降は、新たに採択されたSCORE大学推進型（拠点都市環境整備型）の下、京阪神スタートアップ アカデミア・コアリション（KSAC）という枠組みの中で新たなGAPファンドプログラムを開始した。参画大学の教職員あるいは大学院生が、事業化に向けた研究開発を実施し、その技術シーズを基にした起業や後続プログラムへの申請を目指すプログラムで、関西地区の8大学が共同で募集・審査・採択を行い、KSAC全体として26件採択、本学からは4件が採択された。これまでインキュベーションプログラムおよびGAPファンドプログラムで支援した17件のプロジェクト（（株）エネコートテクノロジーズ、（株）aceRNA Technologies、ティエムファクトリ（株）、Chordia Therapeutics（株）、（株）Space Power Technologies、（株）オーシャンアイズ、サンリット・シードリングス（株）、トレジェムバイオフィーマ（株）、（株）BTB創薬研究センター、リジェネフロ（株）、（株）京都創薬研究所、Zuva（株）、（株）HACARUS、リージョナルフィッシュ（株）、ユナイテッド・イミュニティ（株）、（株）イクスフォレストセラピューティクス、（株）OPTMASS）については、実用化に向けた事業計画の進捗が良好で、子会社の京都iCAPをはじめとしたベンチャーキャピタルからの投資実行（出資）を受けるまでに評価・成長している。

事業の実施財源は、その他31百万円（100%（当該セグメントにおける業務収益比））となっている。事業に要した経費は、研究経費694百万円、その他206百万円となっている。

ト. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務本部により構成されており、教育・研究・診療のサポートを主たる目的としている。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,089百万円（39%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益1,553百万円（12%）、その他6,541百万円（49%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費990百万円、研究経費1,453百万円、教育研究支援経費202百万円、一般管理費1,746百万円、その他8,920百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

法人では、基盤的な運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減や寄附金などの外部資

金の獲得に努めるとともに、有効な資金活用を積極的に行った。

経費の節減については、エネルギー消費量の削減に関して、平成20年度に導入された本学の環境賦課金制度の達成目標として掲げられている「ハードウェア改修で単位延床面積当たりのエネルギー消費量の毎年1%減」を達成するため、本学各地区において省エネルギー対策工事を実施し、キャンパスの低炭素化に努めた。令和3年度で実施した省エネルギー対策工事としては、照明器具のLED化(3,539台)、高効率空調機への改修(2,133kW相当)、熱源設備の高効率化(354kW相当)、局所排気装置の運用改善等を実施し、単位建物延床面積当たりのエネルギー消費量換算で前年度比0.4%削減に相当する10,425GJ、金額換算で約16百万円の経費削減を実現する見込みである。

「京都大学基金戦略」に基づく京都大学基金の寄附募集活動について、新型コロナウイルス感染症の影響に注視しつつ、総長・理事及び基金室のファンドレイザー(寄附募集に係る企画・渉外活動の担い手)が主に本学出身者が役員を努める企業に対して、個別訪問やオンライン面談等の寄附募集活動を実施した。また、企業訪問の他、本学主催のフォーラム等のイベントを最大限に活用し、その参加者に対して、寄附の呼びかけを実施した。特に、企業からの寄附による返済不要の奨学金制度として、平成28年度より開始した「企業寄附奨学金(CES)」については、今後一層の拡充に向け、企業からの要望(どういう学生を支援したいか等)に可能な限り応えるよう調整した。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和3年度は個社別にオンラインで学生との顔合わせを行った。結果、順調に寄附を受入れ、学生に奨学金を支給することができた。加えて、学部・学科同窓会、地域同窓会、海外同窓会等と連携し、本学卒業生に対し、本学広報誌の送付やダイレクトメール、オンライン面談等による寄附募集活動を積極的に行った。

資金の有効活用を図るため、「令和3年度資金管理計画」(令和3年3月役員会決議)で定められた方針の下、将来の入金、出金予定を反映した総合口座残高表に基づく効率的な資金の管理・運用を実施した。資金運用に当たっては、金融機関との情報交換を積極的に行い、前年度に引き続き国内外の金融機関を中心に提案依頼を行う等、効果的な資金の運用を図った。

自己収入源を多角化する取組として、令和2年6月29日に共同研究の管理的経費の見直し等の規程改正を行い、令和3年4月1日以降に開始する新たな共同研究における間接経費率について、これまでの10%から30%へと引き上げを行った。

これに伴い、これまで知的財産権の管理や契約相談等の法務業務などに要する経費として、相手方企業等に求めてきた直接経費の10%の間接経費に加え、本学の研究活動に本来必要となる経費を相手方企業等に求めることにより、自己収入源の多角化を図った。

教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得は依然として厳しい状況にあるが、今後も引き続き、経費の削減や外部資金の獲得、資金管理計画に基づいた資金運用、施設・設備の有効活用等の取り組みを実施し、本学の教育・研究活動をこれまでも増して活性化させるとともに、更なる戦略性をもってこれにあたる必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2021>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画：<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/houjin/3rd-year>)

(財務諸表：

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2021>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画：<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/houjin/3rd-year>)

(財務諸表：

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2021>)

2. 短期借入れの概要

借入実績はありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交 付 金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運 営 費 交 付 金	資 本 剰余金	小 計	
平成28年度	157	—	107	50	—	157	—
平成29年度	—	—	—	—	—	—	—
平成30年度	245	—	245	—	—	245	—
令和元年度	112	—	111	1	—	112	—
令和2年度	842	—	772	70	—	842	—
令和3年度	—	57,610	54,989	2,621	—	57,610	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付金	①業務達成基準を採用した事業等： ・ KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業 ・ 留学生等宿舍整備事業
	収 益	
	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	②当該業務に関する損益等
	資 本 剰 余 金	

	計	157	ア) 損益計算書に計上した費用の額：107 (備品費：77、消耗品費：26、修繕費：3、その他経費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：50 (工具・器具及び備品：31、建物：19) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。留学生等宿舍整備事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
期 間 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	－	該当なし
	資 産 見 返 運営費交付金	－	
	資 本 剰 余 金	－	
	計	－	
費 用 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	－	該当なし
	資 産 見 返 運営費交付金	－	
	資 本 剰 余 金	－	
	計	－	
国立大学法人 会 計 基 準 第 7 8 第 3 項 による振替額		－	
合計		157	

平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業 務 達 成 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	該当なし
	資 産 見 返 運営費交付金	
	資 本 剰 余 金	
	計	
期 間 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	該当なし
	資 産 見 返 運営費交付金	
	資 本 剰 余 金	
	計	
費 用 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	該当なし
	資 産 見 返 運営費交付金	
	資 本 剰 余 金	
	計	
国立大学法人 会 計 基 準 第 7 8 第 3 項 による振替額		
合計		－

平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業 務 達 成 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	該当なし
	資 産 見 返 運営費交付金	
	資 本 剰 余 金	
	計	
期 間 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	該当なし
	資 産 見 返 運営費交付金	
	資 本 剰 余 金	
	計	
費 用 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	該当なし
	資 産 見 返 運営費交付金	
	資 本 剰 余 金	
	計	
国立大学法人 会 計 基 準 第 7 8 第 3 項 による振替額	245	不用建物工作物撤去費に係る事業未実施相当額 245
合計	245	

令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業 務 達 成 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	①業務達成基準を採用した事業等： ・ 戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出 ・ 戦略③世界標準の教育研究環境の構築と多様なグローバル人材育成 ・ 先端経済理論の国際的共同研究拠点 ・ 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進 ・ 日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：48 (報酬・委託・手数料：24、消耗品費：13、賃借料：7、その他経費：4) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：1 (工具・器具及び備品：1) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 戦略③世界標準の教育研究環境の構築と多様なグローバル人材育成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 先端経済理論の国際的共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資 産 見 返 運営費交付金	
	資 本 剰 余 金	
	計	

			日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
期 間 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	—	該当なし
	資 産 見 返 運営費交付金	—	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	—	
費 用 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	—	該当なし
	資 産 見 返 運営費交付金	—	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	—	
国立大学法人 会 計 基 準 第 7 8 第 3 項 による振替額		63	PCB廃棄物処理費に係る事業不要相当額 63
合 計		112	

令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業 務 達 成 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	118	①業務達成基準を採用した事業等： - 戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出 - 戦略④グローバル化に対応した産官学連携及び最先端で質の高い医療の開発・提供等による社会貢献事業の推進 - 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成 - 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業 - 基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究 - 先端経済理論の国際的共同研究拠点 - 数学・数理学の国際共同研究拠点 - 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進 - 日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進 - 先端政策分析研究推進事業（第Ⅲ期）－エビデンスベース・ポリシーの推進により豊かな生活を実現する新経済社会システムの構築－ - エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業－ニーズからシーズへ－ - 宇宙際幾何学をはじめとする新しい数学の展開－数学的概念の再構築を切り拓く「極」の形成－ - 複合原子力科学の新展開へ向けた放射線施設利用活性化事業
	資 産 見 返 運営費交付金	62	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	180	
			②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：118 （消耗品費：28、図書費：21、報酬・委託・手数料：19、その他経費：50） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：62 （工具・器具及び備品：60、建物：2）
			③運営費交付金収益化額の積算根拠 戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 戦略④グローバル化に対応した産官学連携及び最先端で質の高い医療の開発・提供等による社会貢献事業の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル

			研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 先端経済理論の国際的共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 数学・数理学の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 地域情報資源の共有化と相關型地域研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 先端政策分析研究推進事業（第Ⅲ期）ーエビデンスベース・ポリシーの推進により豊かな生活を実現する新経済社会システムの構築ーについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業ーニーズからシーズへーについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 宇宙際幾何学をはじめとする新しい数学の展開ー数学的概念の再構築を切り拓く「極」の形成ーについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 複合原子力科学の新展開へ向けた放射線施設利用活性化事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	430	①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当、その他
	資産見返運営費交付金	8	②当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：430 （人件費：126、報酬・委託・手数料：179、その他経費：125） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産取得額：8 （工具・器具及び備品：8）
	資本剰余金	－	
	計	438	③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務438百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		224	災害設備復旧経費に係る事業未実施相当額 162 授業料免除実施経費に係る事業未実施相当額 61 災害設備復旧経費に係る事業不要相当額 1 旧承継剰余金不足調整費に係る事業不要相当額 0
合計		842	

令和3年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	3,105
	資産見返運営費交付金	577
	資本剰余金	－
	計	3,682
		①業務達成基準を採用した事業等： ・戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出 ・戦略②学生に主体性の発揮と質の高い学修を促す国際通用性の高い教育システムの構築 ・戦略③世界標準的教育研究環境の構築と多様なグローバル人材育成 ・戦略④グローバル化に対応した産官学連携及び最先端で質の高い医療の開発・提供等による社会貢献事業の推進

		・ 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成 ・ 人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点 ・ 再生医学・再生医療の先端融合的共同研究 ・ ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業 ・ ゼロエミッションエネルギー研究拠点活動の強化 ・ 生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化 ・ 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業 ・ 基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究 ・ 先端経済理論の国際的共同研究拠点 ・ 数学・数理学の国際共同研究拠点 ・ 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進 ・ 霊長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進 ・ 東南アジア研究の国際共同研究拠点 ・ 地域情報資源の共有化と相關型地域研究の推進 ・ 放射線分子生物学の研究推進拠点 ・ 生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成 ・ 生息地保全と環境教育を振興する野生動物研究に関する国際研究拠点 ・ 重力物理学の国際拠点形成 ・ 量子ビームと核科学の革新的複合利用による先端的物質科学・分析研究拠点の構築 ・ 日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進 ・ 生存圏科学の国際化とイノベーション強化 ・ 先端政策分析研究推進事業（第Ⅲ期）－エビデンスベース・ポリシーの推進により豊かな生活を実現する新経済社会システムの構築－ ・ 統合物質創製化学研究推進機構 ・ エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業－ニーズからシーズへ－ ・ 宇宙際幾何学をはじめとする新しい数学の展開－数学的概念の再構築を切り拓く「極」の形成－ ・ 近未来の“農”を展望する『食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム』教育拠点 ・ 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点整備事業 ・ 日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業 ・ 人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教育共同利用拠点 ・ レジリエントサイバーフィジカルホスピタルネットワークシステム ・ 医療機材等滅菌管理システム ・ データ科学イノベーション教育研究センター構想－２１世紀のイノベーションを支える人材育成－ ・ 複合原子力科学の新展開へ向けた放射線施設利用活性化事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,105 （人件費：1,464、報酬・委託・手数料：578、消耗品：395、その他経費：668） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：577 （工具・器具及び備品：528、建物：36、図書：7、その他資産：6） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 戦略①独創的な先端研究・融合研究の推進による学術・社会のイノベーション創出については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 戦略②学生に主体性の発揮と質の高い学修を促す国際通用性の高い教育システムの構築については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 戦略③世界標準的教育研究環境の構築と多様なグローバル人材育成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 戦略④グローバル化に対応した産官学連携及び最先端で質の高い医療の開発・提供等による社会貢献事業の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから
--	--	---

			ら、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 再生医学・再生医療の先端融合的共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 ゼロエミッションエネルギー研究拠点活動の強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 生存圏科学の共同利用・共同研究拠点機能の強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 基礎物理学の発展を目指す国際連携型全国共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 先端経済理論の国際的共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 数学・数理科学の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 壺長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 東南アジア研究の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 放射線分子生物学の研究推進拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 生息地保全と環境教育を振興する野生動物研究に関する国際研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 重力物理学の国際拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 量子ビームと核科学の革新的複合利用による先端的物質科学・分析研究拠点の構築については、計画に対する達成率が49.1%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち49.1%相当額311百万円を収益化。 日ASEAN協働による超学際生存基盤研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 生存圏科学の国際化とイノベーション強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 先端政策分析研究推進事業（第Ⅲ期）ーエビデンスベース・ポリシーの推進により豊かな生活を実現する新経済社会システムの構築ーについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 統合物質創製化学研究推進機構については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
--	--	--	--

			エビデンス・ベース社会の構築に向けた人文社会科学の学際融合・最先端研究人材養成事業－ニーズからシーズへ－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 宇宙際幾何学をはじめとする新しい数学の展開－数学的概念の再構築を切り拓く「極」の形成－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 近未来の“農”を展望する『食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム』教育拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点整備事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 人と自然のつながりを学ぶ森林フィールド教育共同利用拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 レジリエントサイバーフィジカルホスピタルネットワークシステムについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 医療機材等滅菌管理システムについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 データ科学イノベーション教育研究センター構想－21世紀のイノベーションを支える人材育成－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 複合原子力科学の新展開へ向けた放射線施設利用活性化事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	46,400	①期間進行基準を採用した事業等： ・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：46,400 （人件費：45,763、その他経費：637） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産取得額：2,031 （建物：1,002、工具・器具及び備品：695、図書：216、その他資産：118） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返	2,031	
	運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	48,431	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,140	①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当、その他 ②当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,140 （人件費：2,960、報酬・委託・手数料：999、その他経費：181） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産取得額：13 （工具・器具及び備品：13） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務4,153百万円を収益化。
	資産見返	13	
	運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	4,153	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		1,344	不用建物工作物撤去費に係る事業未実施相当額 543 量子ビームと核科学の革新的複合利用による先端的物質科学・分析研究拠点の構築に係る事業未実施相当額 322 設備災害復旧経費に係る事業未実施相当額 322 退職手当に係る事業未実施相当額 153 PFI事業維持管理に係る事業不要相当額 4
合計		57,610	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	：減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	：車両運搬具、船舶等が該当。
無形固定資産	：特許権、借地権等が該当。
投資その他の資産	：投資有価証券等が該当。
現金及び預金	：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
金銭の信託	：信託銀行等に金銭を信託し、信託銀行等がその金銭を管理・運用する商品。
その他の流動資産	：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
資産見返負債	：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
機構債務負担金	：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入	金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。
引当	金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
政府出資	金：国からの出資相当額。
資本剰余	金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余	金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務	費：国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経	費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経	費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経	費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経	費：附属図書館、学術情報メディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
受託研究	費：受託研究の実施に要した経費。
共同研究	費：共同研究の実施に要した経費。
受託事業費	等：受託事業及び共同事業の実施に要した経費。
人件	費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理	費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費	用：支払利息等。
運営費交付金収	益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収	益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
附属病院収	益：附属病院における診療行為により獲得した収益。

その他の収益：財務収益、財産貸付料収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

前中期目標期間繰越積立金：前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、取崩額 第3期中期計画に定められた積立金の使途に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第21条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第21条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。